

2017

J A ごとうのご案内



J A ごとう

は じ め に

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aごとうは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当 J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当 J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のためにわかりやすくまとめたディスクロージャー誌「J Aごとうのご案内」を作成いたしました。

皆さまが当 J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

平成 29 年 7 月 ごとう農業協同組合

(注) 本冊子は、農業協同組合法第 54 条の 3 に基づいて作成したディスクロージャー誌です。

J Aごとうのプロフィール

◇ 正 式 名 称	ごとう農業協同組合
◇ 設 立	平成 13 年 4 月
◇ 本 店 所 在 地	五島市籠淵町 2450-1
◇ 出 資 金	2, 072 百万円
◇ 総 資 産	64, 660 百万円
◇ 単体自己資本比率	13. 90%
◇ 貯 金 残 高	56, 918 百万円
◇ 貸 出 金 残 高	7, 650 百万円
◇ 長期共済保有高	316, 718 百万円
◇ 農畜産物取扱高	5, 158 百万円
◇ 購 買 品 取 扱 高	4, 566 百万円
◇ 組 合 員 数	12, 834 人
◇ 役 員 数	25 人
◇ 職 員 数	387 人

目 次

1. 経営理念	1
2. 経営方針	1
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（平成 28 年度）	2
5. 農業振興活動	4
6. 地域貢献情報	5
7. リスク管理の状況	6
8. 自己資本の状況	9
9. 主な事業の内容	10

【経営資料】

I 決算の状況	
1. 貸借対照表	14
2. 損益計算書	16
3. 注記表	18
4. 剰余金処分計算書	30
5. 部門別損益計算書	31
II 損益の状況	
1. 最近の 5 事業年度の主要な経営指標	32
2. 利益総括表	32
3. 資金運用収支の内訳	33
4. 受取・支払利息の増減額	33
III 事業の概況	
1. 信用事業	34
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳	
③ 貸出金の担保別内訳	
④ 債務保証見返額の担保別内訳	
⑤ 貸出金の用途別内訳	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ リスク管理債権の状況	
⑨ 金融再生法開示債権区分に基づく保全状況	

⑩ 元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況	
⑪ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑫ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報等	
① 有価証券の時価情報等	
② 金銭の信託の時価情報等	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	42
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療系共済の入院共済金額保有高	
(3) 介護共済の介護共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業関連事業取扱実績	43
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 受託販売品取扱実績	
(3) 買取販売品取扱実績	
(4) 農業倉庫事業取扱実績	
(5) 利用事業取扱実績	
(6) 加工事業取扱実績	
4. 生活その他事業取扱実績	46
(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績	
(2) 介護事業取扱実績	
5. 指導事業	46
IV 経営諸指標	
1. 利益率	47
2. 貯貸率・貯証率	47
V 自己資本の充実の状況	
1. 自己資本の構成に関する事項	48
2. 自己資本の充実度に関する事項	50
3. 信用リスクに関する事項	51
4. 信用リスク削減手法に関する事項	54
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	56
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	56
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	57
8. 金利リスクに関する事項	58

VI 連結情報	
1. グループの概況	60
(1) グループの事業系統図	
(2) 子会社等の状況	
(3) 連結事業概況	
(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	
(5) 連結貸借対照表	
(6) 連結損益計算書	
(7) 連結キャッシュ・フロー計算書	
(8) 連結注記表	
(9) 連結剰余金計算書	
(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況	
(11) 連結事業年度の事業別経常収益等	
2. 連結自己資本の充実の状況	69
(1) 自己資本の構成に関する事項	
(2) 自己資本の充実度に関する事項	
(3) 信用リスクに関する事項	
(4) 信用リスク削減手法に関する事項	
(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	
(6) 証券化エクスポージャーに関する事項	
(7) オペレーショナル・リスクに関する事項	
(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	
(9) 金利リスクに関する事項	
3. 財務諸表の正確性等にかかる確認	81
【JAの概要】	
1. 機構図	82
2. 役員構成（役員一覧）	84
3. 組合員数	85
4. 組合員組織の状況	85
5. 特定信用事業代理業者の状況	86
6. 地区一覧	86
7. 沿革・あゆみ	86
8. 店舗等のご案内	86
9. 店舗外ATMのご案内	87
法定開示項目掲載ページ一覧	88

1. 経営理念

地域密着型の J A を目指して、次の三つを経営理念として、事業運営に取り組みます。

我々が目指すもの・・・

◎組合員・地域住民に信頼される J A

J A は組合員のものであり、組合員のために何をすべきかが思考と行動の原点です。組合員との間に強い信頼関係を築かなければならないのは当然であり、公的な性格から利用者をはじめ地域の人々からも信頼される J A とならなければなりません。

◎改革・改善に取り組む J A

農の深耕のために、農業を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるよう体制を整えます。また、経済環境の変化にも常に敏感に反応し経営の健全化・前進化に取り組みます。

◎地域社会に貢献しうる J A

協同組合としての公的使命を果たすために、地域社会に貢献できる J A づくりを進めます。地域住民に選ばれる満足度の高い事業展開に努め、積極的な組合員加入促進による組織基盤の拡充と事業量の拡大を図ります。

2. 経営方針（リレバン）

(1) 経営理念に沿った事業運営

◎組合員・地域住民に信頼される J A

◎改革・改善に取り組む J A

◎地域社会に貢献しうる J A

(2) 第 4 次中期経営計画の達成に向けた取り組み

① 農業所得の向上

五島農業の特徴を生かし、農畜産物のブランド化に取り組みます。

また、6 次化（加工）事業の拡大により付加価値をあげて販売し、農業所得の向上や後継者・新規就農者等担い手育成に取り組みます。

② 五島（しま）の暮らしへの貢献

・販売高 46 億円の確保（第 4 次中期経営計画目標）

・地域に密着した事業活動の強化

・地域の各種イベントへの積極的参加

③ 組織・経営基盤の強化

・員外利用率遵守のための准組合員加入促進

・コンプライアンス態勢強化並びに職員資質向上による J A ごとうへの信頼拡大

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選出された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が、理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性部などから理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（平成28年度）

◇当該事業年度の末日における主要な事業活動の内容と成果

① 経済情勢

わが国の景気は緩やかな持ち直しが継続しています。

企業の生産指数は増加基調が持続し、輸出は中国・アジア向けが全体を押し上げています。

また、雇用所得は失業率が1994年6月以来の低水準で推移し、名目賃金は所定内給与のプラスが持続するなど増加基調にあり、消費は増加傾向にあります。

先行きの日本経済は、IT産業を中心とする輸出の回復や公共投資の増加、個人消費の底堅い推移などにより、緩やかな回復が続くものとみられております。

② 農業情勢

米国のトランプ大統領は、就任後速やかにTPP離脱を表明し、現在の枠組みでの協定の発効の可能性はなくなりましたが、「米国第一」主義を掲げ、米国に有利になる二国間協定「日米FTA」をすすめる考えをみせており、今後の動向が注目されています。

このような情勢の中JAグループでは、「創造的自己改革」に向けて、平成28年度からの3ヶ年の重点戦略として、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革を通じた「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」の確立に取り組んでいます。

③ 五島農業と主要事業の概況

秋冬品目であるブロッコリー・高菜・レタス・そら豆及び麦類に対し、生産経費支援を行いながら栽培面積の維持・拡大を図りました。しかしながら、高齢化等により栽培面積は伸び悩みました。また、秋口の高温多湿により生産量が伸びませんでした。

施設園芸においても悪天候のため生産量が減少しています。しかしながら、単価においては、全ての品目で良好でありました。

「産直市場 五島がうまい」については、出荷協力会・農産園芸部と連携して出荷品目の確保に努めました。繁殖雌牛増頭については、生産者・関係機関・JAが一体となって取り組み、各種導入事業を活用しながら、積極的に島内及び県外から優良繁殖雌牛導入・保留に努めました。

農産園芸部門

軽量・高単価品目であるスナップエンドウ・そら豆は栽培面積の拡大が図られました。

また、そら豆の後作である加工胡瓜も順調に伸びました。土地利用型品目は高齢化・悪天候により生産量の減少が続いています。

単価については、全国的な生産量の減少により高単価となりました。

畜産部門

せり市成績については、子牛上場頭数は前年度より若干少ない3,001頭でしたが、子牛相場の高騰続きもあって年間販売高は24億6,663万円(前年対比121.3%)になり、年間子牛平均価格も860,591円(前年対比121.3%)と大幅に更新することができました。

さらに畜産部門での販売高も34億5,992万円と過去最高を記録しました。

繁殖雌牛増頭については、畜産クラスター事業による牛舎7棟(350頭規模)の建設や農家の増頭意識も増し、3年連続の増頭(92頭)に繋げることができ、繁殖牛4,316頭になりました。

なお、優良雌牛母牛群造成促進のため、家畜導入事業等(クラスター・優良・一般)を活用し、育種価能力の高い種雄牛(平茂晴・安福久等)産子の導入保留に努め、両種雄牛の系統が900頭を超えることができました。

養豚については、疾病の蔓延防止対策として消毒薬等を配布し、施設等の消毒を徹底させるとともに、人工授精活用促進を図り、肉豚出荷拡大に努めました。

販売事業取扱高

農産園芸部門では、計画16億円に対し、実績13億2,800万円で計画対比83.06%に終わりました。平成28年1月の寒波の影響と高温・干ばつ・大雨並びに生産者の高齢化による作付面積の減少が急激に進んでいることが未達の原因です。

畜産部門は、計画27億6,000万円に対し、実績34億6,000万円で計画対比125.3%となりました。

また、直売所における販売高は、計画3億8,900万円に対し、実績3億7,000万円となり、計画対比95.0%と天候不順等の影響で未達となりました。

販売高合計では、46億円の計画に対し、枝肉相場・子牛価格の高騰により実績51億5,800万円となり、初めて50億円を突破し、計画対比112.13%となりました。

購買事業

農家戸数の減少等により供給取扱高が伸び悩む中、各部門の計画達成に向け取組みを実施しましたが、原料や原価の国際市況の下落、また円高などの要因から供給価格値下げに反映された影響もあり目標の47億6,900万円に対し、45億2,700万円(計画対比94.9%)でした。

また、購買未収金については、改定後の系統金融検査マニュアルによる延滞期間の標準化により3か月以上の延滞案件について引当の対象になることから、今年度も引続き延滞事案の抑制・圧縮に努めた結果、前年対比600万円の減少となりました。

信用事業

信用事業では、各種キャンペーンの取組みを実施し、貯金期末残高目標568億6,700万円に対し、実績で569億1,800万円(計画対比100.09%)、前年実績対比で100.99%となりました。

また、不良債権の流動化については法的回収や任意売却、償却処分などに努め、要管理債権・条件緩和債権の減少、債権売却等により不良債権比率は前年の7.54%から7.18%となりました。今後も法的回収や任意売却、償却処分等により改善に努めます。

共済事業

共済事業では、前年に引き続き「ひと・いえ・くるま」の総合保障の確立とエリア（地域）支店特性に応じた普及推進活動を LA を中心に展開しました。

しかしながら、島内の人口減少、少子高齢化に伴う契約者数の減少に苦戦しました。

重点施策目標、年金共済、自動車、自賠責、こども共済においては目標達成しましたが、生命系・建物系の長期共済が伸び悩み、年間計画対比（総合推進ポイント）97.2%と未達成に終わりました。

④ 総合収支実績

主要事業の取扱量については、管内人口の減少・高齢化の進展に伴う市場規模の縮小や経済情勢等の変化により伸び悩み中、事業管理費の抑制等の合理化・効率化に努めた結果、事業利益で計画対比1億3,000万円増の2億5,100万円となりました。また、事業管理費については20億200万円で、事業管理費比率を88.8%に抑制することができました。

このように、最終的には当期剰余金の計画1億1,600万円に対し、7,000万円増の1億8,600万円を計上することができました。また、固定比率も昨年の111%から121%となり、さらに経営基盤の強化が図られました。

剰余金処分については目的積立金の積増し等、付加資本の増強に充てさせていただくとともに、厳しい経済情勢の中、このような決算をすることができたのもひとえに、ご利用いただいた組合員皆様のお陰であり、昨年1%の出資配当を1.5%並びに肥料・飼料・農薬・その他生産資材の利用高に応じた3.0%を3.5%（ただしバラ飼料は2.0%）へ引き上げ、直接還元する方法での事業分量配当をご提案させていただきます。

5. 農業振興活動（リレバン）

◇売れる米作り・需要者が求める麦作りの推進

「つや姫」の面積拡大を図りましたが、自家保有米を残すことができないことから拡大できませんでしたが、多収品目の「はるか二条」へ全量転換ができ、また長工醤油希望の「御島裸」の面積拡大を図りました。

◇土地利用型作物・加工業務用野菜の推進

高菜の栽培面積については前年並みでしたが、天候不順により漬込量が極端に減少しました。

胡瓜については、面積拡大がなされ漬込量も増加しましたが、ブロッコリーの栽培面積は前年より、また生産量も天候不順により減少しました。

◇施設園芸品目の推進

アスパラガスは改植により生産量の拡大を図りました。また、スナップは露地栽培が拡大されましたが、ハウスについては拡大ができませんでした。

◇安全・安心な農産物の提供

栽培履歴記帳の遵守を図りました。

◇肉用牛の増頭及び改良の推進

生産者・関係機関・JAが一体となって取組み、各種導入事業等を活用しながら積極的に島内及び県外から優良繁殖雌牛を導入・保留に努め、微増（92頭）ではありますが、昨年度から継続して増頭に転じました。

改良では、安福久号産子を中心に育種価能力の高い子牛の導入・保留に努めました。

◇家畜市場販売体制の強化推進

県内及び佐賀県・福岡県・熊本県の九州管内に、購買頭数の拡大や継続購買に向けた積極的な誘致に努めた結果、年間販売高 24 億 6,663 万円（前年対比 121.3%）を超え最高記録を更新しました。

◇養豚農家経営安定の強化

疾病蔓延防止策として消毒用石灰等を配布し、施設・車両等の消毒徹底を指導するとともに、種豚の更新促進及び飼養管理講習会等を実施して肉豚の上物率向上に努めました。

◇利用施設の経営の健全化対策

肥育施設においては、飼養管理技術の向上により良質な牛肉生産に努め、安全・安心を求める消費者ニーズに対応するとともに、「五島牛」のブランド確立に努め、経営の健全化を図りました。

子牛共同育成施設においては、肥育農家の求める素牛づくり、市場性の高い優良子牛の生産に取組み、市場上場子牛一斉化を図りました。

6. 地域貢献情報

◇文化的・社会的貢献活動（社会的責任）

- ・使用済農業用ビニール、ポリエチレンの回収を行い、産業廃棄物の適正処理を図っています。
- ・地元農産物への興味や理解を深めてもらおうと、学校給食へ地元農産物の提供をしています。
- ・地元小中学生を対象に、教育機関・保護者と一体となって食農教育を実施しました。
- ・管内小中学生を対象に、書道コンクール（全共連主催）や図画・作文コンクール（中央会主催）に多数の出席がありました。

◇利用者ネットワーク化への取組

当組合口座にて年金を受給して頂いている利用者の皆様を対象とした、「JAごとう年金友の会」ゲートボール大会やグランドゴルフ大会を開催し、高齢者の健康で生きがいのある生活を目指した組織活動を実施しました。また、各地区にて、女性部組織「はまゆう部会」によるミニディサービスや配食サービスを実施しております。

◇情報提供活動

当組合では、広報紙「JAだより ごとう」の発行や、ホームページにおける各種事業内容、産地情報といった各種情報の提供と、加工品の販売等を行っております。

◇高齢者福祉活動

これまで介護ヘルパーを養成してきましたが、平成 13 年 4 月から専任ヘルパーを本店に配置し、ホームヘルパーサービス事業を開始し、サービスの拡充にむけ努力してまいりました。

今後は、福祉事業の拠点として開設した「訪問介護サービス相談所」の体制強化を図り、利用者の拡大と新制度による予防介護を含め介護サービスの向上に努めます。

7. リスク管理の状況

◇リスク管理体制

〔リスク管理基本方針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理基本方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に融資審査部を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達とのミスマッチや予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）

及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことであります。当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことであります。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続きにかかる各種規程を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

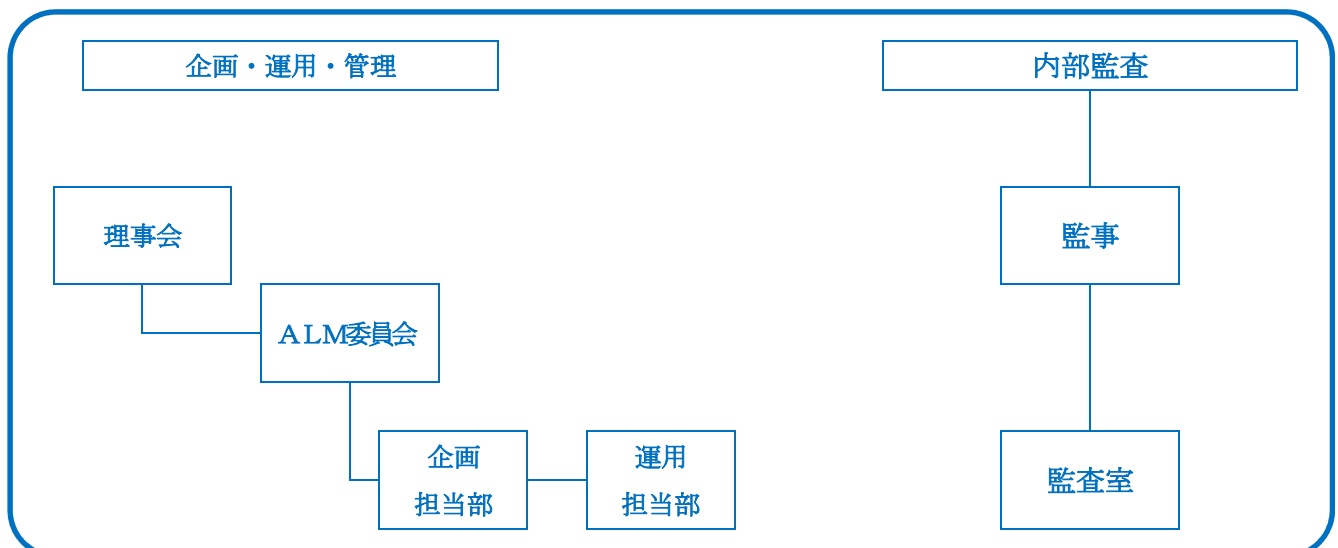
事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことであります。

当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

〔リスク管理体制図〕



- ① 理事会は、ALM委員会からリスク情報の報告を受け、これを踏まえて運用にかかる方針を最終決定しています。
- ② 監事は、リスク情報の報告を受け、業務執行の的確性等をチェックしています。
- ③ ALM委員会は、余裕金運用にかかる理事会に次ぐ意思決定機関として、理事会で定めた運用方針に基づき具体的な運用方針・計画に関する協議・決定を行っています。組合長、担当理事、審査保全室長、総務部長、金融部長等で構成されています。
- ④ 企画担当部署は、資産・負債及び損益に関する全体企画・管理のほか、運用担当部と独立したモニタリング部署として、リスク情報を集中管理しています。ALM委員会の事務局機能を担っています。
- ⑤ 運用担当部署は、運用担当者が個々の売買を約定・稟議し、権限者が決定しています。また、運用担当者以外の者が後方事務を行っています。
- ⑥ 監査室は、定期的な内部監査を実施し、リスク管理手続等に従って適切に業務運営がなされているかチェックしています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を設置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専門窓口の「お客様相談室」を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当 J A の苦情等受付窓口

本店金融部	0959-72-6212	西部支店	0959-83-1121
福江支店	0959-72-3191	上五島支店	0959-52-2077
崎山支店	0959-73-6311	若松支店	0959-46-3131
本山支店	0959-72-4131	新魚目支店	0959-55-2004
富江支店	0959-86-2111	有川支店	0959-42-1161
三井楽支店	0959-84-3131		

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当 J A では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

福岡県弁護士会紛争解決センター（電話：天神センター 092-741-3208、北九州センター 093-561-0360、久留米センター 0942-30-0144）

①の窓口または長崎県 J A バンク相談所（電話：095-820-2873）にお申し出ください。なお、福岡県弁護士会紛争解決センターについては、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構（電話：本部 03-5296-5031）

（公財）日弁連交通事故相談センター（電話：本部 03-3581-4724）

（公財）交通事故紛争処理センター（電話：東京本部 03-3346-1756）

最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当 J A では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、J A の本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当 J A では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強

化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成29年3月末における自己資本比率は、13.90%となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ごとう農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,072百万円（前年度2,064百万円）

○ 回転出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ごとう農業協同組合
資本調達手段の種類	回転出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	30百万円（前年度31百万円）

当JAは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当JAが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。また、19年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

とりわけ、財務基盤強化のため、平成22年度より増資運動に取り組んでおりますが、平成28年度末の出資金額は、前年度比8百万円増の2,072百万円となっています。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務といわれる内容の業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただけます。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊か

にするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のJA・信連・農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当JAの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当JAでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、全国のJAでの貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス・ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

◇手数料一覧

- 内国為替手数料
- 貯金業務に関する手数料
- ATM利用手数料
- 貸出金に関する手数料
- その他の業務手数料（債券口座管理、保護預かり、窓口両替、など）

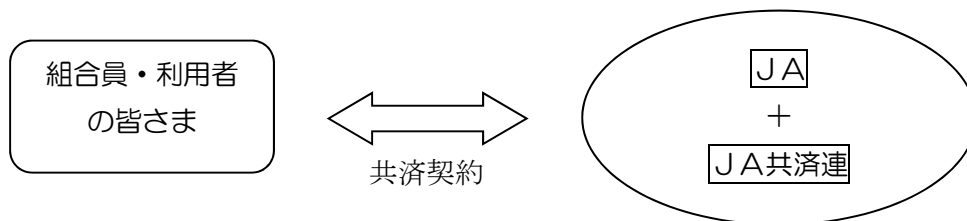
【共済事業】

JA共済は、JAが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・傷害・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

JA共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇JA共済の仕組み

JA共済は、平成17年4月1日から、JAとJA共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。JAとJA共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：JA共済の窓口です。

JA共済連：JA共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安心・安全な農畜産物をお届けする事業を行っています。生産者が生産した農畜産物を市場に出荷するほか、「地産地消」の取り組みとして、地元学校給食へ農家が持ち寄った地元でとれた農産物の提供を行っています。

さらに、「五島牛」、「五島三菜」、「椿油」等（宅配便）を全国の消費者の方にご利用いただいています。

◇購買事業

J Aグリーンでは、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や野菜等を出荷している農家向けの品物だけではなく、家庭菜園向けの品物も取り揃えています。店舗に営農指導員が野菜づくりのアドバイスも行っています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

◇くらしの相談

◇健康づくり

◇高齢者福祉活動（ホームヘルパー）

〔生活関連事業〕

◇店舗事業（Aコープ）

◇自動車事業

◇石油（JA-S S）事業

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

JAバンクは、全国のJA・信連・農林中央金庫（JAバンク会員）で構成するグループの名称です。組合員・利用者の皆さまに、便利で安心な金融機関としてご利用いただけるよう、JAバンク会員の総力を結集し、実質的にひとつの金融機関として活動する「JAバンクシステム」を運営しています。

「JAバンクシステム」は「破綻未然防止システム」と「一体的事業推進」を2つの柱としています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンク全体としての信頼性を確保するための仕組みです。再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）に基づき、「JAバンク基本方針」を定め、JAの経営上の問題点の早期発見・早期改善のため、国の基準よりもさらに厳しいJAバンク独自の自主ルール基準（達成すべき自己資本比率の水準、体制整備など）を設定しています。また、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェックすることにより適切な経営改善指導を行います。

◇ 「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

◇経営資料◇

I 決算の状況

1. 貸借対照表

資 産 の 部	27年度 (平成28年3月31日現在)	28年度 (平成29年3月31日現在)
1. 信用事業資産	52,257,290	53,087,301
(1) 現金	372,091	390,119
(2) 預金	42,014,724	43,210,350
系統預金	41,751,363	42,927,528
系統外預金	263,361	282,822
(3) 有価証券	1,896,995	1,875,260
国債	—	—
地方債	1,896,995	1,875,260
(4) 貸出金	8,015,142	7,649,836
(5) その他の信用事業資産	33,889	33,330
未収収益	31,552	26,439
その他の資産	2,337	6,891
(6) 貸倒引当金	▲ 75,551	▲ 71,594
2. 共済事業資産	36,953	38,825
(1) 共済貸付金	32,088	33,565
(2) 共済未収利息	328	323
(3) その他の共済事業資産	4,646	5,051
(4) 貸倒引当金	▲ 109	▲ 114
3. 経済事業資産	2,651,865	2,742,545
(1) 受取手形	7,486	5,875
(2) 経済事業未収金	614,053	635,916
(3) 経済受託債権	123,409	90,567
(4) 棚卸資産	1,033,367	1,105,779
購 買 品	390,893	355,866
その他の棚卸資産	642,474	749,913
(5) その他の経済事業資産	951,585	999,545
(6) 貸倒引当金	▲ 78,035	▲ 95,137
4. 雑 資 産	646,614	632,746
5. 固 定 資 産	4,716,176	4,500,493
(1) 有形固定資産	4,713,080	4,497,669
建 物	4,206,733	4,144,144
機 械 装 置	820,547	832,191
土 地	3,163,412	3,098,793
リ ー ス 資 産	129,397	129,397
建 設 仮 勘 定	—	12,087
その他の有形固定資産	1,252,264	1,263,088
減価償却累計額	▲ 4,859,273	▲ 4,982,031
(2) 無形固定資産	3,096	2,824
6. 外 部 出 資	3,520,742	3,523,382
(1) 外部出資	3,535,742	3,538,382
系統出資	3,164,620	3,164,620
系統外出資	331,132	333,772
子会社等出資	39,990	39,990
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 15,000	▲ 15,000
7. 繰延税金資産	133,934	134,576
8. 繰 延 資 産	2,107	0
資 産 の 部 合 計	63,965,681	64,659,868

負債・純資産の部	27年度 (平成28年3月31日現在)	28年度 (平成29年3月31日現在)
1. 信用事業負債	56,448,688	56,992,802
(1) 貯金	56,355,241	56,918,018
(2) 借入金	42,069	26,904
(3) その他の信用事業負債	51,378	47,880
未払費用	25,711	21,415
その他の負債	25,667	26,465
2. 共済事業負債	363,036	393,346
(1) 共済借入金	32,088	33,564
(2) 共済資金	190,697	222,366
(3) 共済未払利息	328	323
(4) 未経過共済付加収入	133,547	130,607
(5) 共済未払費用	6,376	6,167
(6) その他の共済事業負債	—	319
3. 経済事業負債	761,018	838,759
(1) 経済事業未払金	247,536	279,055
(2) 経済受託債務	140,278	142,198
(3) その他の経済事業負債	373,204	417,506
4. 雑負債	563,783	510,008
(1) 未払法人税等	65,467	66,283
(2) リース債務	93,864	79,501
(3) 資産除去債務	8,820	9,020
(4) その他の負債	395,632	355,204
5. 諸引当金	569,064	549,749
(1) 賞与引当金	75,770	77,255
(2) 退職給付引当金	464,912	436,218
(3) 役員退職慰労引当金	26,674	34,565
(4) ポイント引当金	1,708	1,711
6. 再評価に係る繰延税金負債	516,625	515,603
負債の部合計	59,222,214	59,800,267
1. 組合員資本	3,704,618	3,870,305
(1) 出資金	2,063,975	2,071,855
(2) 回転出資金	30,679	30,421
(3) 資本準備金	1,024	1,024
(4) 利益剰余金	1,637,559	1,797,855
利益準備金	700,000	770,000
その他利益剰余金	937,559	1,027,855
特別積立金	210,000	210,000
事業基盤強化積立金	234,000	234,000
直売所経営安定化対策積立金	50,000	60,000
後継者育成対策積立金	44,827	41,835
県センターシステム構築負担積立金	40,000	50,000
リスク対策積立金	40,000	80,000
施設等整備積立金	—	24,743
米集荷・販売促進積立金	—	10,000
販売加工事業経営安定化積立金	20,793	20,793
当期末処分剰余金	297,939	296,484
(うち当期剰余金)	(191,330)	(185,668)
(5) 処分未済持分	▲ 28,619	▲ 30,850
2. 評価・換算差額等	1,038,849	989,296
(1) その他有価証券評価差額金	70,674	54,823
(2) 土地再評価差額金	968,175	934,473
純資産の部合計	4,743,467	4,859,601
負債及び純資産の部合計	63,965,681	64,659,868

2. 損益計算書

科 目	27年度		28年度	
	(自 平成 27 年 4 月 1 日)	(自 平成 28 年 3 月 31 日)	(自 平成 28 年 4 月 1 日)	(自 平成 29 年 3 月 31 日)
1. 事業総利益	2,280,011		2,253,652	
(1) 信用事業収益	543,957		556,446	
資金運用収益	484,659		516,056	
(うち預金利息)	(247,738)	(261,239)		
(うち有価証券利息)	(25,025)	(24,835)		
(うち貸出金利息)	(211,896)	(201,174)		
(うちその他受入利息)	(—)	(28,808)		
役務取引等収益	16,743		14,476	
その他経常収益	42,555		25,914	
(2) 信用事業費用	58,870		64,768	
資金調達費用	29,772		32,526	
(うち貯金利息)	(29,046)	(31,993)		
(うち給付補てん備金繰入)	(128)	(131)		
(うち借入金利息)	(367)	(214)		
(うちその他支払利息)	(231)	(188)		
役務取引等費用	4,889		4,975	
その他経常費用	24,209		27,267	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 52,344)	(▲ 18,109)		
信用事業総利益	485,087		491,678	
(3) 共済事業収益	641,426		626,291	
共済付加収入	605,304		590,782	
共済貸付金利息	731		707	
その他の収益	35,391		34,802	
(4) 共済事業費用	49,700		52,105	
共済借入金利息	731		707	
共済推進費用	39,836		42,571	
共済保全費用	9,120		8,822	
その他の費用	13		5	
(うち貸倒引当金繰入額)	(13)	(5)		
共済事業総利益	591,726		574,186	
(5) 購買事業収益	4,971,356		4,788,342	
購買品供給高	4,739,417		4,549,142	
修理サービス料	94,144		97,548	
その他の収益	137,795		141,652	
(6) 購買事業費用	4,006,538		3,865,617	
購買品供給原価	3,919,818		3,770,819	
購買品供給費	44,343		41,225	
その他の費用	42,377		53,573	
(うち貸倒引当金繰入額)	(3,401)	(10,974)		
購買事業総利益	964,818		922,725	
(7) 販売事業収益	1,701,051		1,401,741	
買取販売品販売高	168,976		277,937	
販売手数料	123,700		94,004	
その他の収益	1,408,375		1,029,800	
(8) 販売事業費用	1,543,229		1,251,540	
買取販売品販売原価	156,045		224,297	
その他の費用	1,387,184		1,027,243	
(うち貸倒引当金戻入益)	(▲ 200)	(▲ 78)		
販売事業総利益	157,822		150,201	
(9) 保管事業収益	8,082		3,167	
(10) 保管事業費用	3,957		3,067	
保管事業総利益	4,125		100	

科 目	27年度		28年度	
	(自 平成 27 年 4 月 1 日)	(自 平成 28 年 4 月 1 日)	(自 平成 28 年 4 月 1 日)	(自 平成 29 年 3 月 31 日)
	(至 平成 28 年 3 月 31 日)	(至 平成 28 年 3 月 31 日)	(至 平成 29 年 3 月 31 日)	(至 平成 29 年 3 月 31 日)
(11) 加工事業収益	454,125		429,037	
(12) 加工事業費用	434,856		389,625	
加工事業総利益	19,269		39,412	
(13) 利用事業収益	378,519		366,297	
(14) 利用事業費用	293,473		309,636	
利用事業総利益	85,046		56,661	
(15) 農業経営等事業収益	—		438,713	
(16) 農業経営等事業費用	—		388,136	
農業経営等事業総利益	—		50,577	
(17) 高齢者介護事業収益	9,936		9,434	
(18) 高齢者介護事業費用	8,775		8,304	
高齢者介護事業総利益	1,161		1,130	
(19) 指導事業収益	68,532		122,089	
(20) 指導事業支出	97,575		155,107	
指導事業収支差額	▲ 29,043		▲ 33,018	
2. 事業管理費	1,989,038		2,002,057	
(1) 人件費	1,412,151		1,438,711	
(2) 業務費	123,567		121,067	
(3) 諸税負担金	78,947		75,995	
(4) 施設費	369,918		361,480	
(5) その他事業管理費	4,455		4,804	
事業利益	290,973		251,595	
3. 事業外収益	107,954		96,894	
(1) 受取雑利息	8,256		8,492	
(2) 受取出資配当金	73,965		62,109	
(3) 貸借料	13,367		12,924	
(4) 貸倒引当金戻入益	133		—	
(5) 償却債権取立益	6,817		4,397	
(6) 雑収入	5,416		8,972	
4. 事業外費用	5,179		7,564	
(1) 寄付金	650		3,855	
(2) 雑損失	4,529		3,709	
経常利益	393,748		340,925	
5. 特別利益	89,575		90,452	
(1) 一般補助金	88,048		—	
(2) 固定資産特別勘定戻入	—		88,048	
(2) 固定資産処分益	153		—	
(3) その他の特別利益	1,374		2,404	
6. 特別損失	204,462		162,769	
(1) 固定資産特別勘定繰入	88,048		—	
(2) 固定資産処分損	556		7,092	
(3) 固定資産圧縮損	—		87,556	
(4) 減損損失	87,908		64,620	
(5) 金融商品取引責任準備金繰	—		—	
(6) その他の特別損失	27,950		3,501	
税引前当期利益	278,861		268,608	
法人税・住民税及び事業税	80,916		78,958	
過年度法人税等戻入額	—		8,776	
法人税等調整額	6,615		▲ 4,794	
法人税等合計	87,531		82,940	
当期剰余金	191,330		185,668	
当期首繰越剰余金	67,813		68,382	
過去の誤謬の訂正による累積的影響額	▲ 106		▲ 336	
遡及処理後前期首繰越剰余金	67,707		68,046	
土地再評価差額金取崩額	16,910		24,522	
後継者育成対策積立金取崩額	2,785		2,991	
販売加工事業経営安定化積立金取崩額	19,207		—	
施設等整備積立金取崩	—		15,257	
当期末処分剰余金	297,939		296,484	

3. 注記表

27 年 度	28 年 度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(2) その他棚卸資産のうち、集団肥育施設（フィードロット）の期末棚卸評価については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(3) 諸材料については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(4) 一部の加工品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産、無形固定資産の減価償却方法は、法人税法の規定する方法と同一の基準により、有形固定資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）、無形固定資産は定額法によっています。また、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>また、法人税法の定めにより、10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得価額の3分の1相当額ずつを3年間で均等償却しており、使用期間が1年未満のもの又は取得価額が10万円未満の少額減価償却資産については全部償却しています。</p> <p>4. 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 開発費については、5年の均等償却を行っています。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 子会社株式 移動平均法による原価法</p> <p>(2) その他有価証券</p> <p>①時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>②時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品については、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(2) その他棚卸資産のうち、集団肥育施設（フィードロット）の期末棚卸評価については個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(3) 諸材料については、個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>(4) 一部の加工品については、総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）により評価しています。</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産、無形固定資産の減価償却方法は、法人税法の規定する方法と同一の基準により、有形固定資産は定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）、無形固定資産は定額法によっています。また、リース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。</p> <p>なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。</p> <p>また、法人税法の定めにより、10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、取得価額の3分の1相当額ずつを3年間で均等償却しており、使用期間が1年未満のもの又は取得価額が10万円未満の少額減価償却資産については全部償却しています。</p> <p>4. 繰延資産の処理方法</p> <p>(1) 開発費については、5年の均等償却を行っています。</p> <p>5. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている経理規程、資産査定要領及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む）については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第57条の9により算定した金額に基づき計上しています。</p> <p>破綻懸念先債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保</p>

証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、以下なお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は267,707千円です。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) ポイント引当金

事業利用に応じてポイントを付与し、一定のポイントに到達した時点で金券等を交付するポイント制度に基づき、組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

8. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を引き当てています。

実質破綻先債権及び破綻先債権については、以下なお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額を引き当てています。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は163,653千円です。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員賞与の支給に備えるため、支給見積額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金支給規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当組合の外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

(6) ポイント引当金

事業利用に応じてポイントを付与し、一定のポイントに到達した時点で金券等を交付するポイント制度に基づき、組合員・利用者へ付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。

6. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

7. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。

8. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、円単位で表示しております。ただし、注記表及び附属明細書については、千円未満を四捨五入表示しており、金額千円未満の科目については、「0」で表示しています。

II 誤謬の訂正に関する注記

平成 27 年 6 月 24 日に開催した総代会にて承認いただいた事業分量配当金額に誤りがあり、前事業年度に計上すべき配当金額 150 千円、法人税・住民税及び事業税▲44 千円が前事業年度の損益計算書に計上されていませんでした。

当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は 106 千円減少しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

(1) 建物	(圧縮記帳前取得額	3,282,140 千円、	圧縮額	1,946,82 千円)
(2) 構築物	(圧縮記帳前取得額	249,958 千円、	圧縮額	169,555 千円)
(3) 機械装置	(圧縮記帳前取得額	1,304,340 千円、	圧縮額	837,368 千円)
(4) 車両運搬具	(圧縮記帳前取得額	80,025 千円、	圧縮額	42,445 千円)
(5) 器具・備品	(圧縮記帳前取得額	869,146 千円、	圧縮額	485,464 千円)
(6) 建物付属設備	(圧縮記帳前取得額	255,784 千円、	圧縮額	119,431 千円)
(7) 土地	(圧縮記帳前取得額	274,668 千円、	圧縮額	162,797 千円)
(8) 無形固定資産	(圧縮記帳前取得額	29,317 千円、	圧縮額	13,495 千円)

なお、上記金額は 1968 年からの圧縮記帳額です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具 193 台、工具器具備品 171 件、機械装置 125 台については、リース契約により使用しております。

(1) ファイナンス・リース

① J A が借手側

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

a. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械及び 装置	車両 運搬具	工具 器具備品	その他	合 計
取得価額相当額	32,186	0	0	0	32,186
減価償却累計額相当額	30,502	0	0	0	30,502
期末残高相当額	1,684	0	0	0	1,684

b. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高	1,555	129	1,684

II 会計方針の変更に関する注記

法人税法等の改正に伴い、「平成 28 年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱」(実務対応報告第 32 号 平成 28 年 6 月 17 日)を当事業年度に適用し、平成 28 年 4 月 1 日以後に取得した建物付属設備および構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しています。

この結果、当事業年度の事業利益、経常利益および税引前当期利益はそれぞれ 307 千円増加しています。

III 誤謬の訂正に関する注記

平成 28 年 6 月 28 日に開催した総代会にて承認いただいた事業分量配当金額に誤りがあり、前事業年度に計上すべき配当金額 261 千円、法人税・住民税及び事業税 76 千円が前事業年度の損益計算書に計上されていませんでした。

当該誤謬の訂正を行った結果、当事業年度の期首における純資産額は 336 千円減少しています。

IV 貸借対照表に関する注記

1. 固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

(1) 建物	(圧縮記帳前取得額	3,308,870 千円、	圧縮額	1,959,02 千円)
(2) 構築物	(圧縮記帳前取得額	249,958 千円、	圧縮額	169,555 千円)
(3) 機械装置	(圧縮記帳前取得額	1,303,640 千円、	圧縮額	836,822 千円)
(4) 車両運搬具	(圧縮記帳前取得額	80,025 千円、	圧縮額	42,446 千円)
(5) 器具・備品	(圧縮記帳前取得額	869,146 千円、	圧縮額	485,464 千円)
(6) 建物付属設備	(圧縮記帳前取得額	255,784 千円、	圧縮額	119,431 千円)
(7) 土地	(圧縮記帳前取得額	274,668 千円、	圧縮額	162,797 千円)
(8) 無形固定資産	(圧縮記帳前取得額	29,317 千円、	圧縮額	13,495 千円)

なお、上記金額は 1968 年からの圧縮記帳額です。

2. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、車両運搬具 161 台、工具器具備品 175 件、機械装置 128 台については、リース契約により使用しております。

(1) ファイナンス・リース

① J A が借手側

リース物件の所有権が当組合に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引は下記のとおりです。

a. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	機械及び 装置	車両 運搬具	工具 器具備品	その他	合 計
取得価額相当額	16,689	0	0	0	16,689
減価償却累計額相当額	16,561	0	0	0	16,561
期末残高相当額	129	0	0	0	129

b. 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
未経過リース料期末残高	129	—	129

c. 当期の支払いリース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

支 払 い リ ー ス 料	2,671
減 価 償 却 費 相 当 額	2,671
支 払 利 息 相 当 額	0

d. 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっ
ています。

e. 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額
とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(2) オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオ
ペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方
法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記の
とおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
未 経 過 リ ー ス 料	18,740	16,426	35,166

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過
リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

3. 担保に供されている資産に次のものがあります。

(1) 定期預金 700,000 千円 (為替決済にかかるもの)

4. 子会社に対する金銭債権及び債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 47,823 千円
子会社に対する金銭債務の総額 98,870 千円

5. 理事及び監事に対する金銭債権及び債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 82,374 千円

6. 農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) に基づく、リ
スク管理債権の状況は次のとおりです。(いずれの額も、貸倒引当金控
除前の金額です)

(1) 破綻先債権 90,083 千円
(2) 延滞債権 605,898 千円
(3) 3ヶ月以上延滞債権 20,769 千円
(4) 貸出条件緩和債権 62,245 千円
合 計 778,995 千円

7. 「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)
及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3
月 31 日公布法律第 24 号) に基づき、事業用土地について、次の方法
により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税
金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、こ
れを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上して
います。

c. 当期の支払いリース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

支 払 い リ ー ス 料	1,555
減 価 償 却 費 相 当 額	1,555
支 払 利 息 相 当 額	0

d. 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっ
ています。

e. 利息相当額の算出方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額
とし、各期への配分方法については、利息法によっています。

(2) オペレーティング・リース

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオ
ペレーティング・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方
法に準じた会計処理によっています。なお、未経過リース料は下記の
とおりです。

(単位：千円)

	1年以内	1年超	合 計
未 経 過 リ ー ス 料	17,738	10,118	27,856

上記未経過リース料は、解約不能なオペレーティング・リース取引の未経過
リース料と解約可能なオペレーティング・リース取引の解約金の合計額です。

3. 担保に供されている資産に次のものがあります。

(1) 定期預金 700,000 千円 (為替決済にかかるもの)

4. 子会社に対する金銭債権及び債務の総額

子会社に対する金銭債権の総額 38,330 千円
子会社に対する金銭債務の総額 102,602 千円

5. 理事及び監事に対する金銭債権及び債務の総額

理事及び監事に対する金銭債権の総額 81,294 千円

6. 農業協同組合法施行規則第 204 条第 1 項第 1 号ホ (2) に基づく、リ
スク管理債権の状況は次のとおりです。(いずれの額も、貸倒引当金控
除前の金額です)

(1) 破綻先債権 50,979 千円
(2) 延滞債権 441,966 千円
(3) 3ヶ月以上延滞債権 0 千円
(4) 貸出条件緩和債権 56,432 千円
合 計 549,377 千円

7. 「土地の再評価に関する法律」(平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号)
及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」(平成 11 年 3
月 31 日公布法律第 24 号) に基づき、事業用土地について、次の方法
により再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税
金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、こ
れを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上して
います。

- (1) 再評価の方法 : 固定資産課税標準額を基準としています。
 (2) 再評価を行った年月日 : 平成11年3月31日
 (3) 再評価により生じた差額 : 1,484,800千円
 (4) 再評価前の土地の帳簿価額 : 1,678,612千円
 (5) 再評価後の土地の帳簿価額 : 3,163,412千円

なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を1,067,926千円下回っています。

IV 損益計算書に係る注記

1. 子会社との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	166,145千円
うち事業取引高	157,793千円
うち事業取引以外の取引高	8,352千円
(2) 子会社との取引による費用総額	101,556千円
うち事業取引高	100,971千円
うち事業取引以外の取引高	585千円

2. 固定資産減損会計

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店・拠点店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店と下五島當農関連施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

(2) 減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

場	所	用途	種類	その他
大波止集荷所敷地	五島市東浜町3-21-14	賃貸・遊休	土地	業務外固定資産
福江支店横駐車場	五島市錦町3-2	賃貸	土地	業務外固定資産
旧岐宿給油所跡地	五島市岐宿町岐宿3352-1	遊休	土地	業務外固定資産
旧本山第一稚蚕所	五島市埴町小山田2041-2他	賃貸	土地	業務外固定資産
元経済連住宅跡地（緑小横）	五島市木場町二番町後754	遊休	土地	業務外固定資産
大荒町代物弁済土地	五島市大荒町1790番地	遊休	土地	業務外固定資産
元経済連住宅跡地（木場町）	五島市木場町木場村229-3	遊休	土地	業務外固定資産
旧大津水稲育苗施設	五島市浜町大坪358番地	遊休	土地	業務外固定資産
大浜人口授精所・精米所跡地	五島市小浜町大島184番地	遊休	土地	業務外固定資産
富江職人稚蚕所跡地	五島市富江町職人郷沙池409番地	遊休	土地	業務外固定資産
旧上郷出張所事務所	新上五島町奈摩郷149番地	遊休	土地	業務外固定資産
旧新魚目支店敷地	新上五島町榎津郷72-8	遊休	土地	業務外固定資産
大浜山林	五島市小浜町夏焼824他	遊休	土地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については、土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しております。このうち、大波止集荷所敷地、福江支店横駐車場、旧本山第一稚蚕所は賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

さらに、上記以外の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額まで評価しその差額を減損損失として認識しました。

- (1) 再評価の方法 : 固定資産課税標準額を基準としています。
 (2) 再評価を行った年月日 : 平成11年3月31日
 (3) 再評価により生じた差額 : 1,450,076千円
 (4) 再評価前の土地の帳簿価額 : 1,648,717千円
 (5) 再評価後の土地の帳簿価額 : 3,098,793千円

なお、当該土地の年度末の時価の合計額は再評価後の帳簿価額の合計額を1,205,192千円下回っています。

V 損益計算書に係る注記

1. 子会社との事業取引及び事業取引以外の取引による取引高の総額

(1) 子会社との取引による収益総額	203,515千円
うち事業取引高	189,925千円
うち事業取引以外の取引高	13,590千円
(2) 子会社との取引による費用総額	103,207千円
うち事業取引高	102,476千円
うち事業取引以外の取引高	731千円

2. 固定資産減損会計

(1) グルーピングの方法と共用資産の概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については、支店・拠点店舗ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。本店と下五島當農関連施設については、独立したキャッシュフローを生み出さないため、共用資産と認識しております。

(2) 減損損失を計上した資産及び資産グループの概要

場	所	用途	種類	その他
大波止集荷所敷地	五島市東浜町3-21-14	賃貸	土地	業務外固定資産
福江支店横駐車場	五島市錦町3-2	賃貸	土地	業務外固定資産
蔵出張所事務所	五島市蔵町蔵444-3、444-4	賃貸	土地	業務外固定資産
旧岐宿給油所跡地	五島市岐宿町岐宿3352-1	遊休	土地	業務外固定資産
平成ホテル用地	五島市上大津町280-2	遊休	土地	業務外固定資産
元経済連住宅跡地（緑小横）	五島市木場町二番町後754	遊休	土地	業務外固定資産
大荒町代物弁済土地	五島市大荒町1790番地	遊休	土地	業務外固定資産
元経済連住宅跡地（木場町）	五島市木場町木場村229-3	遊休	土地	業務外固定資産
大浜人口授精所・精米所跡地	五島市小浜町大島184番地	遊休	土地	業務外固定資産
富江職人稚蚕所跡地	五島市富江町職人郷沙池409番地	遊休	土地	業務外固定資産
旧山下稚蚕所・旧大根加工施設	五島市富江町山下郷ヒサンゴ1762他	遊休	土地	業務外固定資産
旧新魚目支店敷地	新上五島町榎津郷72-8	遊休	土地	業務外固定資産
旧上郷出張所事務所	新上五島町奈摩郷149番地	遊休	土地	業務外固定資産

(3) 減損損失の認識に至った経緯

業務外固定資産については、土地の時価が著しく減少しており、減損の兆候に該当しております。このうち、大波止集荷所敷地、福江支店横駐車場、旧本山第一稚蚕所は賃貸用固定資産として使用されておりますが、使用価値が帳簿価額まで達しないため帳簿価額を回収可能額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

さらに、上記以外の資産は遊休資産とされ早期処分対象であることから、処分可能価額まで評価しその差額を減損損失として認識しました。

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

大波止集荷所敷地	58,532千円	土地	58,532千円
福江支店横駐車場	6,328千円	土地	6,328千円
旧岐宿給油所跡地	7,100千円	土地	7,100千円
旧本山第一稚蚕所	6,854千円	土地	6,854千円
元経済連住宅跡地(緑小横)	3,550千円	土地	3,550千円
大荒町代物弁済土地	1,247千円	土地	1,247千円
元経済連住宅跡地(木場町)	1,204千円	土地	1,204千円
旧大津水稲育苗施設	0千円	土地	0千円
大浜人口授精所・精米所跡地	610千円	土地	610千円
富江職人稚蚕所跡地	1,883千円	土地	1,883千円
旧上郷出張所事務所	368千円	土地	368千円
旧新魚目支店敷地	232千円	土地	232千円
大浜山林	0千円	土地	0千円
合計	87,908千円	土地	87,908千円

(5) 回収可能価額の算定方法

大波止集荷所敷地、福江支店横駐車場、旧本山第一稚蚕所の回収可能価格については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを4.26%で割り引いて算定しております。

それ以外の土地・建物等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産課税評価額により評価しております。

V 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店等へ預けているほか、国債や地方債といった有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。また、有価証券はすべて債権であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権

(4) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類ごとの減損損失の内訳

大波止集荷所敷地	18,227千円	土地	18,227千円
福江支店横駐車場	11,683千円	土地	11,683千円
蕨出張所事務所	281千円	土地	281千円
旧岐宿給油所跡地	175千円	土地	175千円
平成ホテル用地	4,349千円	土地	4,349千円
元経済連住宅跡地(緑小横)	3,791千円	土地	3,791千円
大荒町代物弁済土地	895千円	土地	895千円
元経済連住宅跡地(木場町)	204千円	土地	204千円
大浜人口授精所・精米所跡地	270千円	土地	270千円
富江職人稚蚕所跡地	340千円	土地	340千円
旧山下稚蚕所・旧大根加工施設	23,853千円	土地	23,853千円
旧上郷出張所事務所	369千円	土地	369千円
旧新魚目支店敷地	183千円	土地	183千円
合計	64,620千円	土地	64,620千円

(5) 回収可能価額の算定方法

大波止集荷所敷地、福江支店横駐車場、旧本山第一稚蚕所の回収可能価格については、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを5.25%で割り引いて算定しております。

それ以外の土地・建物等の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価は固定資産課税評価額により評価しております。

VI 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫長崎支店等へ預けているほか、国債や地方債といった有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金、有価証券及び営業債権である経済事業未収金であり、貸出金及び経済事業未収金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクが常に存在します。また、有価証券はすべて債権であり、純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクが常に存在します。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に審査保全室を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権

については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.05%上昇したものと想定した場合には、経済価値が3,027千円増加するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当

については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.08%減少したものと想定した場合には、経済価値が5,376千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当

該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	42,014,724	42,008,745	▲5,979
有価証券	1,896,995	1,896,995	—
その他有価証券	1,896,995	1,896,995	—
貸出金(*1)	8,015,142	—	—
貸倒引当金(*2)	▲75,551	—	—
貸倒引当金控除後	7,939,591	8,277,021	337,430
経済事業未収金	614,053	—	—
貸倒引当金(*3)	▲78,035	—	—
貸倒引当金控除後	536,018	536,018	—
資 産 計	51,847,328	52,718,779	331,451
貯金	56,355,241	56,368,410	13,169
負 債 計	56,355,241	56,368,410	13,169

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資産 】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債権は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている

該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	43,210,350	43,194,346	▲16,004
有価証券	1,875,260	1,875,260	—
その他有価証券	1,875,260	1,875,260	—
貸出金(*1)	7,649,836	—	—
貸倒引当金(*2)	▲71,594	—	—
貸倒引当金控除後	7,578,242	7,831,788	253,546
経済事業未収金	635,916	—	—
貸倒引当金(*3)	▲95,137	—	—
貸倒引当金控除後	540,779	540,779	—
資 産 計	53,204,631	53,442,173	237,542
貯金	56,918,018	56,912,190	▲5,828
負 債 計	56,918,018	56,912,190	▲5,828

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【 資産 】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債権は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額としています。なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円 Libor・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている

債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【 負債 】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1, 2)	3,520,742

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 外部出資等損失引当金 15,000 千円を計上しており、これを控除しています。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	42,014,724	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券	0	0	0	900,000	900,000	0
貸出金 (*1, 2, 3)	2,602,118	530,476	476,383	369,998	308,623	3,445,381
経済事業未収金 (*4)	539,982	—	—	—	—	—
合計	45,156,824	530,476	476,383	1,269,998	1,208,623	3,445,381

(*1) 貸出金のうち、貸借対照表上の当座貸越 624,351 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約貸付金 28,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 279,063 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,100 千円は償還日が特定できないため含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を

債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【 負債 】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円Libor・スワップレートで割引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資 (*1, 2)	3,523,382

(*1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(*2) 外部出資等損失引当金 15,000 千円を計上しており、これを控除しています。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超	2年超	3年超	4年超	5年超
		2年以内	3年以内	4年以内	5年以内	
預金	43,210,350	—	—	—	—	—
有価証券						
その他有価証券	0	0	900,000	900,000	0	0
貸出金 (*1, 2, 3)	2,418,513	514,064	414,137	356,610	348,447	3,379,986
経済事業未収金 (*4)	544,834	—	—	—	—	—
合計	46,173,697	514,064	1,314,137	1,256,610	348,447	3,379,986

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 557,274 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約貸付金 28,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等 214,359 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(*3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。貸出金の分割実行案件のうち、貸付決定金額の一部実行案件 3,720 千円は償還日が特定できないため含めていません。

(*4) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権・期限の利益を

喪失した債権等 74,071 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	51,283,544	2,289,146	1,992,717	393,886	356,200	39,749
合計	51,283,544	2,289,146	1,992,717	393,886	356,200	39,749

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めて開示しています。

3. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次の通りです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償 却 原 価	貸借対照表 計上額	差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	—	—
	地方債	1,799,298	1,896,995
	小計	1,799,298	1,896,995
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	地方債	—	—
	小計	—	—
合 計	1,799,298	1,896,995	97,697

(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債 27,023 千円を差し引いた額 70,674 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	517,469 千円
退職給付費用	11,944 千円
退職給付の支払額	64,501 千円
期末における退職給付引当金	464,912 千円

喪失した債権等 91,082 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金 (*1)	52,160,131	2,273,315	1,664,869	340,795	438,158	40,749
合計	52,160,131	2,273,315	1,664,869	340,795	438,158	40,749

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については、「1年以内」に含めて開示しています。

3. 有価証券関係

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次の通りです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	取得原価又は 償 却 原 価	貸借対照表 計上額	差額 (*)
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えるもの	国債	—	—
	地方債	1,799,464	1,875,260
	小計	1,799,464	1,875,260
貸借対照表計上額が取得原価 又は償却原価を超えないもの	地方債	—	—
	小計	—	—
合 計	1,799,464	1,875,260	75,796

(*) なお、上記評価差額から繰延税金負債 20,973 千円を差し引いた額 54,823 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

(2) 当年度中に売却したその他有価証券はありません。

(3) 当年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

Ⅶ 退職給付に関する注記

1. 退職給付に関するもの

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般財団法人 全国農林漁業団体共済会との契約による「特定退職金共済制度」を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	464,912 千円
退職給付費用	12,174 千円
退職給付の支払額	40,868 千円
期末における退職給付引当金	436,218 千円

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,397,837千円
特定退職共済制度	▲932,925千円
退職給付引当金	464,912千円

(4) 退職給付に関連する損益	
勤務費用	11,944千円
簡便法で計算した退職給付費用	11,944千円

2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,520千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成28年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は267,732千円となっています。

(3) 退職給付債務と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,349,525千円
特定退職共済制度	▲913,307千円
退職給付引当金	436,218千円

(4) 退職給付に関連する損益	
勤務費用	12,174千円
簡便法で計算した退職給付費用	12,174千円

2. 法定福利費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金18,707千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成29年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は262,680千円となっています。

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

・貸倒引当金	13,379千円
・固定資産圧縮損否認額	20,470千円
・減損損失否認額	108,827千円
・外部出資等引当金自己否認額	4,149千円
・貸倒損失	2,604千円
・貸付金未収利息自己否認	896千円
・退職給付引当金	128,594千円
・役員退職慰労引当金	7,378千円
・年度末手当否認額	11,222千円
・賞与引当金	20,958千円
・未払事業税否認額	4,761千円
・その他	11,010千円
(繰延税金資産小計)	(334,248千円)
・評価性引当額	▲168,713千円
(繰延税金資産合計 (A))	(165,535千円)

繰延税金負債

・全農みなし配当金	4,239千円
・その他有価証券評価差額	27,023千円
・資産除去債務	339千円
(繰延税金負債合計 (B))	(31,601千円)
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	133,934千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
・交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36%
・受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲3.77%

Ⅷ 税効果会計に関する注記

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳は次のとおりです。

繰延税金資産

・貸倒引当金	18,686千円
・固定資産圧縮損否認額	19,286千円
・減損損失否認額	117,138千円
・外部出資等引当金自己否認額	4,150千円
・貸倒損失	2,605千円
・貸付金未収利息自己否認	967千円
・退職給付引当金	120,701千円
・役員退職慰労引当金	9,564千円
・年度末手当否認額	13,335千円
・賞与引当金	21,377千円
・未払事業税否認額	4,663千円
・その他	10,950千円
(繰延税金資産小計)	(343,604千円)
・評価性引当額	▲183,528千円
(繰延税金資産合計 (A))	(160,076千円)

繰延税金負債

・全農みなし配当金	4,241千円
・その他有価証券評価差額	20,973千円
・資産除去債務	286千円
(繰延税金負債合計 (B))	(25,500千円)
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	134,576千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.66%
(調整)	
・交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59%
・受取配当金等永久に益金に算入されない項目	▲2.84%

・住民税均等割等	1.46%
・評価性引当額の増減	8.60%
・その他	▲2.92%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.39%

Ⅷ その他の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は22年、割引率2.231%、及び、支出までの見込期間は5年、割引率1.918%を採用しています。

3. 当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,634千円
時の経過による調整額	186千円
期末残高	8,820千円

・住民税均等割等	1.51%
・評価性引当額の増減	5.49%
・事業分量配当金額	▲2.57%
・その他	1.03%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.88%

Ⅸ その他の注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

当組合の建物の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は16年、割引率2.231%、及び、支出までの見込期間は5年、割引率1.918%を採用しています。

3. 当該事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	8,820千円
初年度計上時の償却額等認識相違による調整額	10千円
時の経過による調整額	190千円
期末残高	9,020千円

4. 剰余金処分計算書

(単位：円)

科 目	27年度	28年度
1 当期末処分剰余金	297,939,126	296,483,937
2 剰余金処分額	229,556,469	232,145,783
(1) 利益準備金	70,000,000	70,000,000
(2) 任意積立金 目的積立金	110,000,000 110,000,000	100,000,000 100,000,000
(3) 出資配当金	20,133,258	30,259,928
(4) 事業分量配当金	29,423,211	31,885,855
3 次期繰越剰余金	68,382,657	64,338,154

(注)

- 普通出資に対する配当金の割合は、次のとおりです。
 - 平成27年度 1% 平成28年度 1.5%
- 事業利用分量に対する配当の基準は、次のとおりです。
 - 平成27年度 肥料・飼料・農薬・その他生産資材の取扱高の3.0% (但しバラ飼料は取扱高の1.5%)
 - 平成28年度 肥料・飼料・農薬・その他生産資材の取扱高の3.5% (但しバラ飼料は取扱高の2.0%)
- 目的積立金の種類、積立目的、積立目標額、積立基準は次のとおりです。
 - 種 類
 - ① 後継者育成対策積立金
 - ② 直売所経営安定対策積立金
 - ③ 県センターシステム構築負担積立金
 - ④ リスク対策積立金
 - ⑤ 販売加工事業経営安定化対策積立金
 - ⑥ 施設等整備積立金
 - ⑦ 米集荷・販売促進積立金
 - 積立目的
 - ① 地域の食と農を守り農業生産活動を安定的に継続可能とするため、後継者の育成を目的とする事業実施に備え積立金を造成する。
 - ② 消費者と生産者の絆づくりを起点とした営農振興の展開と、食農活動の拠点施設として開設したファーマーズ・マーケット「産直市場 五島がうまい」の長期的展望に立った経営安定化に備えるため積立金を造成する。
 - ③ 長崎県J A総合情報システム(県センターシステム)の構築にかかる負担に備えるため積立金を造成する。
 - ④ 法律や制度改正など、外部環境の影響等による経営リスクに備えて必要な資金を造成する。
 - ⑤ 販売加工事業の経営安定化のため必要な資金を積み立てる。
 - ⑥ 施設等の解体、改修整備、取得等の所要資金を確保するために積立金を造成する。
 - ⑦ 米の集荷・販売促進に要する資金対応を行うために積立金を造成する。
 - 積立目標額
 - ① 5千万円
 - ② 1億円
 - ③ 1千万円
 - ④ 2億円
 - ⑤ 4千万円
 - ⑥ 4千万円
 - ⑦ 1千万円
 - 取崩基準
 - ① 平成25年度より取組んでいる第3次中期経営計画において実施する後継者育成のための事業に係る所要額を取り崩すことができる。
 - ② 「産直市場 五島がうまい」において、不測の経費が発生し経営収支を圧迫する事態になった場合、及び、リニューアル等施設関係において通常の水準を超える経費が発生した場合に必要な額を取り崩すことができる。
 - ③ 県センターシステム構築にかかる共通もしくは個別的な負担が発生したときに、所要額を取り崩すことができる。
 - ④ 外部環境の影響等により経営リスクが発生し、財務に重大な影響がある場合に取崩すことができる。
 - ⑤ 販売加工事業において、不測の費用が多額に発生し、財務に重大な影響がある場合に取崩すことができる。
 - ⑥ 施設等の解体、改修整備、取得等に係る資金を要したとき、相当額を取り崩すことができる。
 - ⑦ 米の集荷・販売促進に係る資金を要したとき、相当額を取り崩すことができる。

4. 次期繰越金には、教育、生活・文化改善の費用に充てるための繰越額が含まれています。

平成27年度 14,000千円
平成28年度 13,000千円

5. 部門別損益計算書（平成28年度）

（単位：千円）

区 分	計	信 事	用 業	共 事	済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	共 通 管 理 費 等
事業収益①	8,741,559	556,446		626,291		4,197,765	3,238,968	122,089	
事業費用②	6,487,907	64,769		52,105		3,747,326	2,468,599	155,108	
事業総利益③（①-②）	2,253,652	491,677		574,186		450,439	770,369	▲ 33,019	
事業管理費④	2,002,057	258,130		258,479		377,695	936,962	170,791	
（うち減価償却費⑤）	(158,620)	(3,595)		(3,627)		(73,649)	(58,881)	(18,868)	
（うち人件費⑤'）	(1,438,712)	(161,153)		(221,772)		(245,775)	(690,162)	(119,850)	
※うち共通管理費⑥		66,559		112,461		174,430	392,468	66,559	812,477
（うち減価償却費⑦）		(2,082)		(3,518)		(5,456)	(12,277)	(2,082)	(25,415)
（うち人件費⑦'）		(50,703)		(85,670)		(132,876)	(298,970)	(50,702)	(618,921)
事業利益⑧（③-④）	251,595	233,547		315,707		72,744	▲ 166,593	▲ 203,810	
事業外収益⑨	96,894	12,363		12,137		21,793	43,403	7,198	
※うち共通⑩		(7,184)		(12,137)		(18,825)	(42,357)	(7,183)	(87,686)
事業外費用⑪	7,564	634		1,036		1,610	3,670	614	
※うち共通⑫		(613)		(1,036)		(1,607)	(3,616)	(614)	(7,486)
経常利益⑬（⑧+⑨-⑪）	340,925	245,276		326,808		92,927	▲ 126,860	▲ 197,226	
特別利益⑭	90,452	7,410		12,520		19,419	43,693	7,410	
※うち共通⑮		(7,410)		(12,520)		(19,419)	(43,693)	(7,410)	(90,452)
特別損失⑯	162,769	13,334		22,530		34,945	78,626	13,334	
※うち共通⑰		(13,334)		(22,530)		(34,945)	(78,626)	(13,334)	(162,769)
税引前当期利益⑱（⑬+⑭-⑯）	268,608	239,352		316,798		77,401	▲ 161,793	▲ 203,150	
営農指導事業分配賦額⑲		50,787		50,787		50,787	50,787	203,150	
営農指導事業分配賦後税引前当期利益⑳	268,608	188,565		266,010		26,614	▲ 212,581		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

（注）

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

「全体の共通管理費等」を、実従事割合による配置人員割合にて、全ての利益管理単位に配賦。

(2) 営農指導事業

営農指導事業以外の各4事業部門に25%の均等割りで配賦。

2. 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信 事	用 業	共 事	済 業	農 業 関 連 事 業	生 活 そ の 他 事 業	営 農 指 導 事 業	計
共通管理費等	8.2		13.8		21.5	48.3	8.2	100.0
営農指導事業		25.0		25.0	25.0	25.0		100.0

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、千口、人、%)

項 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
経常収益（事業収益）	8,268	9,101	8,917	8,777	8,688
信用事業収益	604	586	576	544	556
共済事業収益	641	623	634	641	626
農業関連事業収益	1,557	2,243	2,503	2,542	2,639
生活その他事業収益	5,432	5,607	5,164	4,981	4,798
営農指導事業収益	34	42	40	69	69
経常利益	273	327	269	394	341
当期剰余金	194	215	201	191	186
出資金 (出資口数)	2,055 (2,055)	2,055 (2,055)	2,052 (2,052)	2,064 (2,064)	2,072 (2,072)
純資産額	4,327	4,507	4,614	4,743	4,860
総資産額	63,344	63,749	63,569	63,966	64,660
貯金等残高	55,670	55,917	56,008	56,355	56,918
貸出金残高	10,012	9,262	8,648	8,015	7,650
有価証券残高	2,301	2,245	1,915	1,897	1,875
剰余金配当金額	20	68	44	49	62
出資配当額	20	20	20	20	30
事業利用分量配当額	31	48	24	29	32
職員数	380	373	377	378	387
単体自己資本比率	14.04	14.51	14.18	14.53	13.90

(注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3. 信託業務の取り扱いはありません。

4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく単体自己資本比率を記載しています。

2. 利益総括表

(単位：百万円、%)

項 目	27年度	28年度	増 減
資金運用収支	455	484	29
役務取引等収支	12	10	▲ 2
その他信用事業収支	18	▲ 1	▲ 19
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	485 (0.93)	493 (0.93)	8 (▲ 0.00)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,280 (3.56)	2,254 (3.49)	▲ 26 (▲ 0.08)

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

項 目	27年度			28年度		
	平均残高	利 息	利 回	平均残高	利 息	利 回
資 金 運 用 勘 定	51,479	485	0.94	52,301	516	0.99
うち 預 金	41,017	248	0.60	42,482	290	0.68
うち 有 価 証 券	1,806	25	1.38	1,801	25	1.39
うち 貸 出 金	8,656	212	2.45	8,018	201	2.51
資 金 調 達 勘 定	55,949	30	0.05	56,627	33	0.06
うち貯金・定期積金	55,897	29	0.05	56,591	32	0.06
うち譲渡性貯金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	52	1	1.92	36	1	2.78
総 資 金 利 ざ や	—	—	0.42	—	—	0.47

- (注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項 目	27年度増減額	28年度増減額
受 取 利 息	▲ 29	31
うち 預 金	6	42
うち 有 価 証 券	▲ 1	0
うち 貸 出 金	▲ 34	▲ 11
支 払 利 息	1	4
うち貯金・定期積金	1	3
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	0	0
差 引	▲ 30	27

- (注) 1. 増減額は前年度対比です。
 2. 受取利息の預金には、信連(又は中金)からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度		28年度		増 減
流動性貯金	21,069	(37.7)	21,275	(37.6)	206
定期性貯金	34,729	(62.1)	35,232	(62.3)	503
その他の貯金	99	(0.2)	86	(0.2)	▲ 13
計	55,897	(100.0)	56,593	(100.0)	696
譲渡性貯金	—		—		—
合 計	55,897	(100.0)	56,593	(100.0)	696

- (注) 1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金
3. ()内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度		28年度		増 減
定期貯金	34,388	(100.0)	34,915	(100.0)	527
うち固定金利定期	34,341	(99.9)	34,877	(99.9)	536
うち変動金利定期	47	(0.1)	38	(0.1)	▲ 9

- (注) 1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
3. ()内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度		増 減
手形貸付	1,553		1,366		▲ 187
証書貸付	6,408		6,044		▲ 364
当座貸越	695		609		▲ 86
割引手形	—		—		—
合 計	8,656		8,019		▲ 637

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度		28年度		増 減
固 定 金 利 貸 出	5,619	(70.1)	5,375	(70.3)	▲ 244
変 動 金 利 貸 出	2,396	(29.9)	2,275	(29.7)	▲ 121
合 計	8,015	(100.0)	7,650	(100.0)	▲ 365

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度		増 減
貯 金 ・ 定 期 積 金 等	373		358		▲ 15
有 価 証 券	—		—		—
動 産	—		—		—
不 動 産	—		—		—
そ の 他 担 保 物	—		—		—
小 計	373		358		▲ 15
農 業 信 用 基 金 協 会 保 証	4,344		4,277		▲ 67
そ の 他 保 証	61		64		3
小 計	4,405		4,341		▲ 64
信 用	3,414		3,114		▲ 300
合 計	8,192		7,813		▲ 379

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度		28年度		増 減
設 備 資 金	4,499	(56.1)	4,314	(56.4)	▲ 185
運 転 資 金	3,516	(43.9)	3,336	(43.6)	▲ 180
合 計	8,015	(100.0)	7,650	(100.0)	▲ 365

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円、%)

種 類	27年度	28年度	増 減
農 業	274 (3.42)	265 (3.46)	▲ 9
林 業	1 (0.01)	0 (0.00)	▲ 1
水 産 業	101 (1.26)	95 (1.24)	▲ 6
製 造 業	18 (0.22)	17 (0.22)	▲ 1
鉱 業	0 (0.00)	0 (0.00)	0
建 設 ・ 不 動 産 業	142 (1.77)	138 (1.80)	▲ 4
電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 水 道 業	15 (0.19)	14 (0.18)	▲ 1
運 輸 ・ 通 信 業	64 (0.80)	63 (0.82)	▲ 1
金 融 ・ 保 険 業	979 (12.21)	976 (12.76)	▲ 3
卸 売 ・ 小 売 ・ サ ー ビ ス 業 ・ 飲 食 業	438 (5.46)	440 (5.75)	2
地 方 公 共 団 体	115 (1.43)	78 (1.02)	▲ 37
非 営 利 法 人	0 (0.00)	0 (0.00)	0
そ の 他	5,868 (73.21)	5,564 (72.73)	▲ 304
合 計	8,015 (100.00)	7,650 (100.00)	▲ 365

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
農 業	273	265	▲ 8
穀 作	70	58	▲ 12
野 菜 ・ 園 芸	55	51	▲ 4
果 樹 ・ 樹 園 農 業	—	—	—
工 芸 作 物	17	14	▲ 3
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	131	142	11
養 鶏 ・ 養 卵	—	—	—
養 蚕	—	—	—
そ の 他 農 業	—	—	—
農 業 関 連 団 体 等	8	—	▲ 8
合 計	281	265	▲ 16

(注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

なお、上記⑥の貸出金の業種別残高の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。

2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

3. 「農業関連団体等」には、JAや全農(経済連)とその子会社等が含まれています。

2) 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	7,542	7,236	▲ 306
農 業 制 度 資 金	473	414	▲ 59
農 業 近 代 化 資 金	172	150	▲ 22
そ の 他 制 度 資 金	301	264	▲ 37
合 計	8,015	7,650	▲ 365

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	21	10	▲ 11
そ の 他	—	—	—
合 計	21	10	▲ 11

- (注) 日本政策金融公庫は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

⑧リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	90	84	▲ 6
延 滞 債 権 額	606	573	▲ 33
3ヶ月以上延滞債権額	21	0	▲ 21
貸出条件緩和債権額	62	56	▲ 6
合 計	779	713	▲ 66

- (注) 1. 破綻先債権
 元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金）をいいます。
 2. 延滞債権
 未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。
 3. 3ヶ月以上債権
 元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。
 4. 貸出条件緩和債権
 債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

⑨金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額			
		担保・保証等	引 当	合 計	
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	平成27年度	373	378	144	522
	平成28年度	348	336	37	373
危険債権	平成27年度	149	142	6	148
	平成28年度	145	142	13	155
要管理債権	平成27年度	83	60	1	61
	平成28年度	56	39	0	39
小計	平成27年度	605	580	151	731
	平成28年度	549	517	50	567
正常債権	平成27年度	7,430			
	平成28年度	7,117			
合計	平成27年度	8,035			
	平成28年度	7,666			

(注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。なお、当J Aは同法の対象とはなっていませんが、参考として同法の定める基準に従い債権額を掲載しております。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権

法的破綻等による経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

②危険債権

経営破綻の状況にはないが、財政状況の悪化等により元本及び利息の回収ができない可能性の高い債権

③要管理債権

3ヶ月以上延滞貸出債権及び貸出条件緩和貸出債権

④正常債権

上記以外の債権

⑩元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

＜自己査定債務者区分＞

＜金融再生法債権区分＞

＜リースク管理債権＞

対象債権	信用事業以外との与信		信用事業以外との与信		信用事業以外との与信	
	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権	貸出金	その他の債権
破綻先	破綻先	破綻先	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	破産更正債権及びこれらに準ずる債権	破綻先債権	破綻先債権
実質破綻先	実質破綻先	実質破綻先	危険債権	危険債権	延滞債権	延滞債権
破綻懸念先	破綻懸念先	破綻懸念先	要管理債権	要管理債権	3か月以上延滞債権	3か月以上延滞債権
要注意先	要注意先	要注意先	正常債権	正常債権	貸出条件緩和債権	貸出条件緩和債権
正常先	正常先	正常先				

- 破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者
- 実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実は発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況にあると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者
- 破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者
- 要注意先
要留意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
i. 3か月以上延滞債権
ii. 元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を超えて3か月以上延滞している貸出債権
- その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者
- 正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者
- 破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権
- 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に促った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権
- 要管理債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権（経済的困難に陥った債務者の再建又は支援を図り、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権
- 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、同項第一号から第三号までに掲げる債権以外のものに区分される債権
- 破綻先債権
元本又は利息の支払が相当期間遅延していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金（貸倒債却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第九十六条第一項第三号のイからホまでに掲げる事由又は同項第四号に規定する事由が生じている貸出金
- 延滞債権
未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金
- 3か月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三か月以上遅延している貸出金（破綻先債権及び延滞債権を除く）
- 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権を除く）

⑪貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	27年度					28年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	32	29	—	32	29	29	28	—	29	28
個別貸倒引当金	161	128	—	161	128	128	142	—	128	142
合 計	193	157	—	193	157	157	170	—	157	170

⑫貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	27年度	28年度
貸 出 金 償 却 額	177	164

(3) 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種 類		27年度		28年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金・振込為替	件 数	23,486	88,844	20,846	86,507
	金 額	8,741	12,863	7,741	12,099
代金取立為替	件 数	15	9	0	9
	金 額	56	10	0	8
雑 為 替	件 数	1,336	598	1,202	492
	金 額	363	187	289	114
合 計	件 数	24,837	89,451	22,048	87,008
	金 額	9,160	13,060	8,030	12,221

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増減
国 債	5	—	▲ 5
地 方 債	1,801	1,801	0
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	—	—	—
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	1,806	1,801	▲ 5

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
27年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	0
地 方 債	—	—	1,800	—	—	—	—	1,800
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
28年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	900	900	—	—	—	—	1,800
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報等

①有価証券の時価情報等

【売買目的有価証券】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の債券】

該当する取引はありません。

【その他有価証券】

(単位：百万円)

	種 類	27年度			28年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	1,897	1,799	98	1,875	1,799	76
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	1,897	1,799	98	1,875	1,799	76
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	1,897	1,799	98	1,875	1,799	76
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—	—	—	—
	債権	—	—	—	—	—	—
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	—	—	—	—	—	—
	その他の証券	—	—	—	—	—	—
	小計	—	—	—	—	—	—
合 計	1,897	1,799	98	1,875	1,799	76	

②金銭の信託の時価情報等

【運用目的の金銭の信託】

該当する取引はありません。

【満期保有目的の金銭の信託】

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度		
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高	
生 命 総 合 共 済	終 身 共 済	6,561	104,816	4,980	102,806
	定 期 生 命 共 済	25	466	8	435
	養 老 生 命 共 済	1,646	43,098	1,159	38,031
	う ち こ ど も 共 済	462	11,811	577	11,813
	医 療 共 済	108	883	20	808
	が ん 共 済	—	94	—	94
	定 期 医 療 共 済	—	297	—	272
	介 護 共 済	28	193	11	198
	年 金 共 済	—	14	—	4
建 物 更 生 共 済	9,391	173,042	9,471	174,070	
合 計	17,759	322,903	15,649	316,718	

(注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。

(2) 医療系共済の入院共済金額保有高

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
医 療 共 済	5,237	49,689	7,382	51,967
が ん 共 済	621	2340	504	2,824
定 期 医 療 共 済	20	901	—	807
合 計	5,878	52,930	7,886	55,598

(注) 金額は、入院共済金額を表示しています。

(3) 介護共済の介護共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
介 護 共 済	497	1505	467	1,601
合 計	497	1,505	467	1,601

(注) 金額は、介護共済金額を表示しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度	
	新 契 約 高	保 有 高	新 契 約 高	保 有 高
年 金 開 始 前	47	357	51	376
年 金 開 始 後	—	70	—	75
合 計	47	427	51	451

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金にあっては、最低保証年金額）を表示しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	27年度		28年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	9,348	10	9,525	10
自 動 車 共 済		472		473
傷 害 共 済	47,268	2	48,477	2
定 額 定 期 生 命 共 済	4	—	2	—
賠 償 責 任 共 済		—		—
自 賠 責 共 済		115		117
合 計		599		602

(注) 1. 金額は、保障金額を表示しています。
2. 自動車共済、賠償責任共済、自賠責共済は掛金総額です。

3. 農業関連事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
肥 料	343,324	43,141	313,110	35,025
農 薬	133,366	16,085	126,894	15,712
飼 料	735,340	46,894	699,893	45,889
農 業 機 械	367,959	39,283	350,417	37,948
自 動 車	174,802	10,594	190,530	11,073
燃 料	766,313	178,120	667,250	131,829
そ の 他	277,587	35,505	273,453	36,481
合 計	2,798,691	369,622	2,621,547	313,957

(2) 受託販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	販 売 高	手 数 料	販 売 高	手 数 料
米	77,813	1,661	62,672	1,335
麦・豆・雑穀	96,306	1,971	54,600	1,165
野菜	870,822	20,157	774,903	17,402
果実	32,069	738	20,482	471
花き・花木	—	—	—	—
畜産物	3,002,970	49,562	3,459,928	57,708
その他	458,029	1,314	416,253	1,035
直売所	261,512	48,298	91,244	14,448
合 計	4,799,521	123,701	4,880,082	93,564

(3) 買取販売品取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
直 売 所	168,975	12,930	277,937	53,640
合 計	168,975	12,930	277,937	53,640

(4) 保管事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度
収 益	保 管 料	8,082	3,167
	荷 役 料	—	—
	そ の 他	—	—
	計	8,082	3,167
費 用	倉 庫 材 料 費	—	—
	倉 庫 労 務 費	—	—
	そ の 他 の 費 用	3,957	3,067
	計	3,957	3,067
差 引		4,125	100

(5) 販売事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度			28年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
肥 育 施 設 事 業	419,692	394,670	25,022	—	—	—
家 畜 市 場	51,988	11,050	40,938	60,552	14,334	46,218
合 計	471,680	405,720	65,960	60,552	14,334	46,218

(6) 加工事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度			28年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
五 島 三 菜	38,071	46,273	▲ 8,202	40,398	38,171	2,227
き ゅ う り 加 工	63,344	58,311	5,033	56,831	51,055	5,776
高 菜 加 工 施 設 事 業	191,079	187,848	3,231	164,813	151,536	13,277
椿 製 油 施 設 事 業	4,027	3,017	1,010	2,596	3,617	▲ 1,021
堆 肥 セ ン タ ー	31,327	30,723	604	31,054	30,656	398
精 米 施 設	84,851	74,947	9,904	85,937	76,498	9,439
直 売 所	41,426	33,737	7,689	47,408	38,092	9,316
合 計	454,125	434,856	19,269	429,037	389,625	39,412

(7) 利用事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度			28年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
人 工 授 精	28,650	19,312	9,338	25,434	19,894	5,540
観 光	2,174	510	1,664	2,278	529	1,749
農 業 機 械 銀 行	346	167	179	186	95	91
賃 貸 資 材 (園 芸)	24,916	4900	20,016	20,030	2,091	17,939
賃 貸 資 材 (畜 産)	12,703	1,217	11,486	14,370	1,500	12,870
種 い も 貯 蔵	552	230	322	497	262	235
経 済 契 約	12,387	717	11,670	11,589	6,515	5,074
農 産 物 選 果 場	18,011	16,818	1,193	16,325	15,559	766
本 店 予 冷 庫	2,783	337	2,446	2,391	403	1,988
穀 類 乾 燥 施 設 事 業	45,299	37,995	7,304	33,582	35,457	▲ 1,875
水 稻 育 苗 施 設 事 業	36,503	25,765	10,738	36,323	30,956	5,367
野 菜 育 苗 施 設 事 業	21,586	18,525	3,061	19,643	21,963	▲ 2,320
油 槽 所 施 設 事 業	79,099	78,449	650	82,708	82,182	526
荒 茶 加 工 施 設 事 業	32,226	31,671	555	33,654	31,510	2,144
子 牛 共 同 育 成 施 設 事 業	61,284	56860	4,424	67,287	60,720	6,567
合 計	378,519	293,473	85,046	366,297	309,636	56,661

(8) 農業経営等事業取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度			28年度		
	収 益	費 用	差 引	収 益	費 用	差 引
農 業 経 営 等 事 業	—	—	—	438,713	388,136	50,577
合 計	—	—	—	438,713	388,136	50,577

4. 生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生活物資）取扱実績

(単位：千円)

種 類	27年度		28年度	
	供 給 高	手 数 料	供 給 高	手 数 料
米	73,940	9,390	76,184	10,330
生 鮮 食 品	576,443	108,902	580,814	118,312
一 般 食 品	724,092	99,632	693,839	100,294
衣 料 品	16,098	1,810	16,735	1,939
耐 久 消 費 財	112,590	15,995	107,578	14,268
日 用 保 健 雑 貨	158,053	19,656	171,233	20,901
家 庭 燃 料	260,019	191,150	260,043	194,622
直 売 所	19,492	3,443	21,169	3,702
合 計	1,940,727	449,978	1,927,595	464,368

(2) 介護事業取扱実績

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度
収 益	訪 問 介 護 収 益	7,685	6,437
	居 宅 介 護 支 援 収 益	—	—
	介 護 認 定 調 査 収 益	—	—
	そ の 他	2,251	2,998
	計	9,936	9,435
費 用	介 護 労 務 費	7,609	7,262
	介 護 消 耗 備 品 費	—	—
	介 護 雑 費	1,166	1,042
	計	8,775	8,304
差 引		1,161	1,131

5. 指導事業

(単位：千円)

項 目		27年度	28年度
収 入	指 導 補 助 金	57,335	96,091
	賦 課 金 収 入	—	—
	実 費 収 入	11,197	25,998
	計	68,532	122,089
支 出	営 農 振 興 費	96,228	150,578
	営 農 改 善 費	—	3,000
	部 会 活 動 費	1,085	1,268
	教 育 情 報 費	262	262
	計	97,575	155,108
差 引		▲ 29,043	▲ 33,019

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	27年度	28年度	増減
総資産経常利益率	0.57	0.49	▲ 0.08
資本経常利益率	8.65	7.28	▲ 1.37
総資産当期純利益率	0.28	0.27	▲ 0.00
資本当期純利益率	4.20	3.97	▲ 0.24

- (注) 1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2. 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返りを除く）平均残高×100
 4. 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

区分		27年度	28年度	増減
貯貸率	期末	14.54	13.73	▲ 0.81
	期中平均	15.49	14.17	▲ 1.31
貯証率	期末	3.19	3.16	▲ 0.03
	期中平均	3.23	3.18	▲ 0.05

- (注) 1. 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3. 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置による 不 算 入 額		経過措置による 不 算 入 額
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,777,766		3,624,383	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,072,879		2,064,999	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	1,797,856		1,637,559	
うち、外部流出予定額 (▲)	62,119		49,556	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 30,850		▲ 28,619	
うち、優先出資申込証拠金の額	0		0	
うち、処分未済持分の額 (▲)	30,850		28,619	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	0		0	
うち、自己優先出資の額 (▲)	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,924		28,928	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,924		28,928	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,421		30,679	
うち、回転出資金の額	30,421		30,679	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
うち、負債性資本調達手段の額	0		0	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	456,774		534,528	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,292,885		4,218,518	
<コア資本に係る調整項目>				
無形固定資産（モーゲージ・サブジジック・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,694	1,129	1,238	1,858
うち、のれんに係るものの額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サブジジック・ライツに係るもの以外の額	1,694	1,129	1,238	1,858
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
前払年金費用の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0
特定項目に係る十パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サブジジック・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置による 不 算 入 額		経過措置による 不 算 入 額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サブジジグ・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,694		1,238	
< 自 己 資 本 >				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	4,291,191	4,217,280	
< リスク・アセット等 >				
信用リスク・アセットの額の合計額		26,873,129	25,035,348	
資産 (オン・バランス項目)		26,873,129	25,035,348	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		▲ 533,224	▲ 2,440,194	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サブジジグ・ライツに係るものを除く。）に係るものの額		1,129	1,858	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		0	0	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		0	0	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (▲)		1,984,429	3,926,852	
うち、上記以外に該当するものの額		1,450,076	1,484,800	
オフバランス項目		0	0	
CVARリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		0	0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		0	0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		3,986,857	3,986,857	
信用リスク・アセット調整額		0	0	
オペレーショナル・リスク相当額調整額		0	0	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		30,859,986	29,022,205	
< 自己資本比率 >				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		13.90%	14.53%	

(注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成27年金融庁・農水省告示第7号)に基づき算出しています。

2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。

3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスクに対する所要自己資本の額 及び区分ごとの内訳	27年度			28年度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,919,333	—	—	1,881,862	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	42,020,775	8,404,155	336,166	43,213,797	8,642,759	345,710
法人等向け	133,418	56,678	2,267	132,570	57,905	2,316
中小企業等向け及び個人向け	1,388,402	876,513	35,061	1,319,420	823,164	32,927
抵当権付住宅ローン	298,330	103,810	4,152	236,540	82,171	3,287
不動産取得等事業向け	104,020	103,907	4,156	76,850	74,516	2,981
三月以上延滞等	736,583	656,705	26,268	725,714	622,750	24,910
信用保証協会等による保証付	4,357,103	431,939	17,278	4,286,277	425,567	17,023
共済約款貸付	32,415	—	—	33,888	—	—
出資等	561,022	546,022	21,841	563,662	548,662	21,946
他の金融機関等の対象資本調達手段	3,912,851	9,782,126	391,285	3,912,851	9,782,127	391,285
特定項目のうち調整項目に算入されないもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂 ファンド）のうち、個々の資産の把握 が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額 に算入、不算入となるもの	—	▲ 2,440,194	▲ 97,608	—	▲ 533,224	▲ 21,329
上記以外	6,981,797	6,513,687	260,547	6,832,289	6,346,732	253,869
標準的手法を適用するエクスポージャー 計	62,446,049	25,035,348	1,001,414	63,215,720	26,873,129	1,074,925
CVAリスク相当額÷8%	—	0	0	—	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスクアセットの額の合計額	62,446,049	25,035,348	1,001,414	63,215,720	26,873,129	1,074,925
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して 得た額		所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して 得た額		所要自己資本額
< 基礎的手法 >	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	3,986,857		159,474	3,982,280		159,291
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%	a		b = a × 4%
	29,022,205		1,160,888	30,855,409		1,234,216

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで、
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
- < オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >
- （粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額 ÷ 8%
- 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは、自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び

三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		27年度				28年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
法人	農業	73,054	73,054	—	9,283	67,996	67,996	—	9,291
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	198	—	—	—	265
	製造業	43,003	43,003	—	6	42,305	42,305	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	40,630	40,630	—	6,635	34,694	34,694	—	1,943
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	356	—	—	—	455
	運輸・通信業	37,900	37,900	—	2,176	37,900	37,900	—	1,883
	金融・保険業	42,961,242	938,131	—	333	44,158,819	938,131	—	361
	卸売・小売・飲食・サービス業	8,834	8,834	—	19,835	11,004	11,004	—	23,132
	日本国政府・地方公共団体	1,805,990	2,000	1,803,990	5,019	1,805,700	1,601	1,804,099	4,442
	上記以外	3,690,934	155,193	—	66,559	3,657,539	119,157	—	102,991
	個人	6,768,478	6,736,062	—	626,183	6,448,027	6,414,139	—	580,951
その他	7,015,984	—	—	—	6,951,736	—	—	—	
業種別残高計		62,446,049	8,034,807	1,803,990	736,583	63,215,720	7,666,927	1,804,099	725,714
1年以下		44,046,006	2,025,804	—	—	45,050,109	1,836,883	—	—
1年超3年以下		434,880	434,880	—	—	1,216,648	314,496	902,152	—
3年超5年以下		2,207,370	403,380	1,803,990	—	1,370,303	468,356	901,947	—
5年超7年以下		313,688	313,688	—	—	1,306,695	1,306,695	—	—
7年超10年以下		1,518,799	1,518,799	—	—	480,412	480,412	—	—
10年超		2,819,622	2,819,622	—	—	2,759,874	2,759,874	—	—
期限の定めのないもの		11,105,684	518,634	—	—	11,031,679	500,211	—	—
残存期間別残高計		62,446,049	8,034,807	1,803,990	—	63,215,720	7,666,927	1,804,099	—

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

③貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	27年度					28年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	32	29	—	32	29	29	28	—	29	28
個別貸倒引当金	161	128	—	161	128	128	142	—	128	142
合 計	193	157	—	193	157	157	170	—	157	170

④業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		27年度						28年度					
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法	農業		1,932			1,932		1,932	1,045		1,932	1,045	
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業	3,736	3,736		3,736	3,736	3,736	3,736	3,736		3,736	3,736	
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業	171			171								
上記以外	15,000	—	—	—	15,000		15,000	—	—	—	15,000		
個 人	156,880	121,913	—	156,880	121,913	176,736	121,913	136,960	—	121,913	136,960	163,653	
業 種 別 計	175,787	127,581	—	160,787	142,581	176,736	142,581	141,741	—	127,581	156,741	163,653	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地区別の区分は省略しております。

⑤信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト 1250%を適用する残高

(単位：千円)

		27年度			28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	2,753,635	2,753,635	—	2,719,289	2,719,289
	リスク・ウェイト2%	—	—	0	—	—	0
	リスク・ウェイト4%	—	—	0	—	—	0
	リスク・ウェイト10%	—	4,324,005	4,324,005	—	4,255,665	4,255,665
	リスク・ウェイト20%	—	42,023,111	42,023,111	—	43,220,688	43,220,688
	リスク・ウェイト35%	—	296,732	296,732	—	234,773	234,773
	リスク・ウェイト50%	—	127,411	127,411	—	116,935	116,935
	リスク・ウェイト75%	—	1,172,094	1,172,094	—	1,110,712	1,110,712
	リスク・ウェイト100%	—	9,208,741	9,208,741	—	9,024,781	9,024,781
	リスク・ウェイト150%	—	4,026,978	4,026,978	—	99,236	99,236
	リスク・ウェイト200%	—	—	0	—	3,884,847	3,884,847
	リスク・ウェイト250%	—	—	0	—	—	0
	その他	—	—	0	—	—	0
	1250%	—	—	0	—	—	0
	計	—	63,932,707	63,932,707	—	64,666,926	64,666,926

(注)

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
- 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
- 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当JAでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用していません。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当JAでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウエイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウエイトに代えて、保証人のリスク・ウエイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	27年度			28年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	76,315	—	—	74,665	—	—
中小企業等向け及び個人向け	134,999	—	—	135,625	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	6,936	—	—	7,418	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	93,474	—	—	74,993	—	—
合 計	311,724	—	—	292,701	—	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当J Aにおいては、これらを①子会社および関連会社株式、②その他有価証券、③系統および系統外出資に区分して管理しています。

①子会社および関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当J Aの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,535,742	3,535,742	3,538,382	3,538,382
合計	3,535,742	3,535,742	3,538,382	3,538,382

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
97,697	—	75,796	—

⑤貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

該当する取引はありません。

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスクの算定方法、管理方法は以下のとおりです。

- 市場金利が上下に0.5%変動した時に発生する経済価値の変化額（低下額）を金利リスク量として算出しています。
- 要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて（平均残存2.5年）リスク量を算定しています。
- 金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定しています。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\Delta)$$

算出した金利リスク量は毎月経営層に報告するとともに、四半期ごとにALM委員会および理事会に報告して承認を得ています。また、これらの情報を踏まえ、四半期ごとに運用方針を策定しています。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	3,027	▲ 5,376

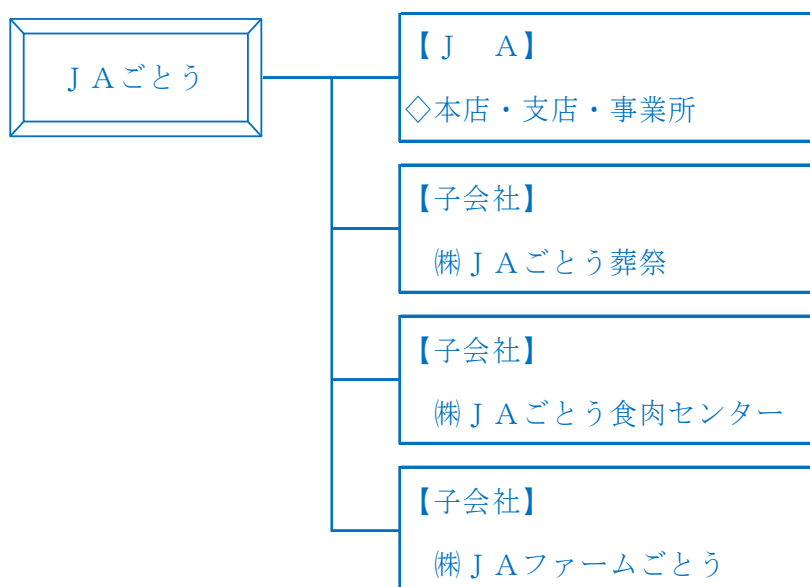
Ⅵ 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J Aごとうのグループは、当 J A、子会社 3 社で構成されています。

このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は 3 社です。また、金融業務を営む関連法人等はありません。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

名 称	主たる営業所又は事業所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金又は出資金	当 J A の議決権比率	他の子会社等の議決権比率
(株) J Aごとう葬祭	五島市籠淵町2450	葬祭用品の貸与販売	平成5年9月1日	10,000千円	100%	—
(株) J Aごとう食肉センター	五島市吉久木町938	食肉製造・販売	平成13年4月2日	25,000千円	80%	—
(株) J Aファームごとう	五島市籠淵町2450-1	農畜産物の生産	平成19年11月1日	9,990千円	100%	—

(3) 連結事業概況（平成 28 年度）

◇連結事業の概況

①事業の概況

平成 28 年度の当 J A の連結決算は、子会社 3 社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常収益 360 百万円、連結当期剰余金 191 百万円、連結純資産 5,066 百万円、連結総資産 64,814 百万円で、連結自己資本比率は 14.34%となりました。

②連結子会社等の事業概況

(1) ㈱ J A ごとう葬祭

当社は、葬儀用品の貸与・販売を営み、葬儀取扱件数は、27 年度の 525 件から 530 件、売上高は前年の 385,424 千円から 384,232 千円となっております。なお、近年の葬儀習慣の変化や住宅事情によるニーズの多様化へ対応した斎場での取扱件数についても、27 年度の 239 件から 28 年度 260 件と増加しております。

(2) ㈱ J A ごとう食肉センター

国内経済においては、米国のトランプ大統領は、就任後速やかに T P P 離脱を表明し、現在での枠組みでの協定の発効の可能性はなくなりましたが、「米国第一」主義を掲げ、米国に有利になる二国間協定「日米 F T A」をすすめる考えをみせており、今後の動向が注目されています。こうした環境の中、㈱ J A ごとう食肉センターは、平成 28 年度は豚の処理頭数は 18,147 頭、牛の処理頭数 727 頭という実績でありました。

(3) ㈱ J A ファームごとう

農業者の高齢化・後継者不足の進展によって、農地の遊休化・荒廃化が深刻化してきており、今後の五島農業を維持していくため㈱ J A ファームごとうは、遊休農地や施設を利用した農業経営を実践しております。その経営面積は 1,098 a、販売高は 16,210 千円、農作業受託等による営農支援受託料は 8,902 千円、合計の売上高は 25,112 千円となっております。

(4) 最近 5 年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
連結経常収益（事業収益）	12,125	13,444	13,635	13,826	13,845
信用事業収益	602	585	576	544	556
共済事業収益	639	621	634	641	626
農業関連事業収益	10,884	12,238	12,425	12,641	12,663
連結経常利益	314	377	351	416	360
連結当期剰余金	223	246	234	192	191
連結純資産額	4,467	4,675	4,815	4,944	5,066
連結総資産額	63,390	63,856	63,687	64,109	64,814
連結自己資本比率	14.60%	15.10%	14.57%	14.93%	14.34%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しております。なお、平成24年度は旧告示（バーゼルⅡ）に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

資 産 の 部	27 年 度 (平成28年3月31日現在)	28 年 度 (平成29年3月31日現在)
1. 信用事業資産	52,257,693	53,086,436
(1) 現金及び預金	42,395,414	43,606,775
(2) 有価証券	1,896,995	1,875,260
(3) 貸出金	8,006,918	7,642,640
(4) その他の信用事業資産	33,888	33,330
(5) 貸倒引当金	▲ 75,522	▲ 71,569
2. 共済事業資産	36,953	38,825
(1) 共済貸付金	32,088	33,564
(2) その他の共済事業資産	4,974	5,375
(3) 貸倒引当金	▲ 109	▲ 114
3. 経済事業資産	2,661,795	2,768,184
(1) 受取手形及び経済事業未収金	617,112	652,433
(2) 棚卸資産	1,048,037	1,121,300
(3) その他の経済事業資産	1,074,822	1,090,112
(4) 貸倒引当金	▲ 78,176	▲ 95,661
4. 雑資産	628,705	616,813
5. 固定資産	4,905,314	4,683,682
(1) 有形固定資産	4,901,923	4,680,564
建物	4,503,684	4,441,998
機械装置	832,038	844,018
リース資産	129,397	129,397
土地	3,215,859	3,151,239
建設仮勘定	—	12,087
その他の有形固定資産	1,379,857	1,393,710
減価償却累計額	▲ 5,158,912	▲ 5,291,885
(2) 無形固定資産	3,391	3,118
6. 外部出資	3,480,752	3,483,391
(1) 外部出資	3,495,752	3,498,391
(2) 外部出資等損失引当金	▲ 15,000	▲ 15,000
7. 繰延税金資産	135,744	137,093
8. 繰延資産	2,107	0
資 産 の 部 合 計	64,109,063	64,814,424

(単位：千円)

負債・純資産の部	27年度 (平成28年3月31日現在)	28年度 (平成29年3月31日現在)
1. 信用事業負債	56,354,365	56,894,376
(1) 貯金	56,260,921	56,819,594
(2) 借入金	42,069	26,904
(3) その他の信用事業負債	51,375	47,878
2. 共済事業負債	360,866	391,046
(1) 共済借入金	32,088	33,564
(2) 共済資金	188,527	220,066
(3) その他の共済事業負債	140,251	137,416
3. 経済事業負債	795,077	883,872
(1) 支払手形及び経済事業未払金	421,873	466,366
(2) その他の経済事業負債	373,204	417,506
4. 雑負債	555,164	497,859
5. 諸引当金	583,196	566,048
(1) 賞与引当金	82,691	82,254
(2) 退職給付に係る負債	472,123	447,518
(3) 役員退職慰労引当金	26,674	34,565
(4) ポイント引当金	1,708	1,711
6. 再評価に係る繰延税金負債	516,625	515,603
負債の部合計	59,165,293	59,748,804
1. 組合員資本	3,904,921	4,076,324
(1) 出資金	2,065,905	2,073,517
(2) 回転出資金	30,679	30,421
(3) 資本準備金	1,024	1,024
(4) 利益剰余金	1,834,397	2,000,543
(5) 処分未済持分	▲ 28,619	▲ 30,850
(6) 子会社の有する親組合出資金	1,535	1,669
2. 評価・換算差額等	1,038,849	989,296
(1) その他有価証券評価差額金	70,674	54,823
(2) 土地再評価差額金	968,175	934,473
純資産の部合計	4,943,770	5,065,620
負債及び純資産の部合計	64,109,063	64,814,424

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	27年度 (平成28年3月31日現在)	28年度 (平成29年3月31日現在)
事業総利益	2,513,960	2,499,635
(1) 信用事業収益	543,954	556,445
資金運用収益	484,659	516,056
(うち預金利息)	(247,738)	(261,239)
(うち有価証券利息)	(25,025)	(24,835)
(うち貸出金利息)	(211,896)	(201,174)
(うちその他受入利息)	(—)	(28,808)
役務取引等収益	16,740	14,475
その他経常収益	42,555	25,914
(2) 信用事業費用	62,711	68,651
資金調達費用	29,759	32,523
(うち貯金利息)	(29,033)	(31,990)
(うち給付補てん備金繰入)	(128)	(131)
(うち借入金利息)	(367)	(214)
(うちその他支払利息)	(231)	(188)
役務取引等費用	4,889	4,975
その他経常費用	28,063	31,153
(うち貸倒引当金戻入額)	(▲ 52,372)	(▲ 18,134)
信用事業総利益	481,243	487,794
(3) 共済事業収益	641,426	626,290
共済付加収入	605,304	590,782
その他の収益	36,122	35,508
(4) 共済事業費用	49,700	52,105
共済推進費及び共済保全費	48,956	51,394
その他の費用	744	711
共済事業総利益	591,726	574,185
(5) 購買事業収益	5,237,935	5,030,148
購買品供給高	5,023,718	4,808,771
修理サービス料	92,940	96,426
その他の収益	121,277	124,951
(6) 購買事業費用	4,104,952	3,931,799
購買品供給原価	4,025,728	3,844,143
購買品供給費	44,343	41,225
その他の費用	34,881	46,431
購買事業総利益	1,132,983	1,098,349

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
	(平成28年3月31日現在)	(平成29年3月31日現在)
(7) 販売事業収益	6,500,309	6,281,074
販売品販売高	4,968,234	5,157,270
販売手数料	123,700	94,004
その他の収益	1,408,375	1,029,800
(8) 販売事業費用	6,256,231	6,039,479
販売品販売原価	4,941,067	5,092,433
その他の費用	1,315,164	947,046
販売事業総利益	244,078	241,595
(9) その他事業収益	903,187	1,352,104
(10) その他事業費用	839,257	1,254,392
その他事業総利益	63,930	97,712
2. 事業管理費	2,231,732	2,260,765
(1) 人件費	1,579,956	1,618,771
(2) その他事業管理費	651,776	641,994
事業利益	282,228	238,870
3. 事業外収益	139,097	128,598
(1) 受取雑利息	8,256	8,494
(2) 受取出資配当金	43,967	42,111
(3) その他事業外収益	86,874	77,993
4. 事業外費用	5,742	7,623
(1) 支払雑利息	—	—
(2) その他事業外費用	5,742	7,623
経常利益	415,583	359,845
5. 特別利益	89,839	91,891
(1) 固定資産処分益	153	—
(2) 固定資産特別勘定戻入	—	88,048
(2) その他の特別利益	89,686	3,843
6. 特別損失	204,462	162,769
(1) 固定資産特別勘定繰入	88,048	—
(2) 固定資産処分損	556	7,092
(3) 固定資産圧縮損	—	87,556
(4) 減損損失	87,908	64,620
(5) その他の特別損失	27,950	3,501
税引前当期利益	300,960	288,967
法人税・住民税及び事業税	98,291	91,700
過年度法人税等追徴額	—	8,776
法人税等調整額	10,203	▲ 2,554
当期剰余金	192,466	191,045

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	27 年 度	28 年 度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	296,533	227,822
減価償却費	172,295	165,425
減損損失	87,908	64,620
貸倒引当金の増減額（▲は減少）	▲ 36,553	13,543
賞与引当金の増減額（▲は減少）	20	▲ 437
退職給付に係る負債の増減額（▲は減少）	▲ 53,327	▲ 24,605
その他引当金等の増減額（▲は減少）	94,219	▲ 80,154
信用事業資金運用収益	▲ 484,493	▲ 515,891
信用事業資金調達費用	29,758	32,523
共済貸付金利息	▲ 731	▲ 707
共済借入金利息	731	707
受取雑利息及び受取出資配当金	▲ 52,223	▲ 50,605
支払雑利息	—	—
有価証券関係損益（▲は益）	▲ 166	▲ 166
固定資産売却損益（▲は益）	▲ 153	—
固定資産除去損	▲ 4,564	1,479
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増（▲）減	632,043	364,278
預金の純増（▲）減	▲ 7,250,000	▲ 1,200,000
貯金の純増減（▲）	392,978	558,673
信用事業借入金の純増減（▲）	▲ 16,849	▲ 15,165
その他の信用事業資産の純増減	213	▲ 4,569
その他の信用事業負債の純増減	▲ 47,804	▲ 107
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増（▲）減	▲ 3,743	▲ 1,477
共済借入金の純増減（▲）	3,762	1,477
共済資金の純増減（▲）	32,180	31,540
未経過共済付加収入の純増減	▲ 2,738	▲ 2,940
その他の共済事業資産の純増減	420	▲ 405
その他の共済事業負債の純増減	2,933	109
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増（▲）減	109,243	▲ 35,321
経済受託債権の純増（▲）減	35,941	32,670
棚卸資産の純増（▲）減	50,860	▲ 73,262
支払手形及び経済事業未払金の純増減（▲）	▲ 854	42,765
経済受託債務の純増減（▲）	▲ 67,652	1,728
その他の経済事業資産の純増減	▲ 92,623	▲ 47,960
その他の経済事業負債の純増減	27,188	44,302
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増減	▲ 110,203	▲ 74,347
その他の負債の純増減	▲ 89,299	31,960
信用事業資金運用による収入	494,398	520,055
信用事業資金調達による支出	▲ 31,089	▲ 34,949
共済貸付金利息による収入	691	711
共済借入金利息による支出	▲ 691	▲ 711
事業分量配当金の支払額	▲ 23,556	—
小 計	▲ 5,904,997	▲ 27,391
雑利息及び出資配当金の受取額	52,223	50,605
雑利息の支払額	—	—
法人税等の支払額	▲ 78,199	▲ 92,917
事業活動によるキャッシュ・フロー	▲ 5,930,973	▲ 69,703

(単位：千円)

科 目	27 年 度	28 年 度
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	10,001	—
補助金の受入による収入	88,048	175,604
固定資産の取得による支出	▲ 317,585	▲ 97,672
固定資産の売却による収入	2,324	—
外部出資による支出	▲ 740	▲ 2,640
投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 217,952	75,292
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
出資の増額による収入	114,611	110,628
出資の払戻しによる支出	▲ 102,777	▲ 102,882
回転出資金の払戻しによる支出	30,645	258
持分の取得による支出	▲ 28,619	▲ 30,850
持分の譲渡による収入	35,173	28,619
出資配当金の支払額	▲ 19,944	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	29,089	5,773
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
5 現金及び現金同等物の増加額（または減少額）	▲ 6,119,833	11,361
6 現金及び現金同等物の期首残高	8,015,247	1,895,414
7 現金及び現金同等物の期末残高	1,895,414	1,906,775

(8) 連結注記表

区 分	27年度	28年度
(1) 連結の範囲に関する事項	連結される子会社・子法人等・・・3社 (株)JAごとう葬祭 (株)JAごとう食肉センター (株)JAファームごとう	連結される子会社・子法人等・・・3社 (株)JAごとう葬祭 (株)JAごとう食肉センター (株)JAファームごとう
(2) 連結される子会社・子法人等の事業年度に関する事項	連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日3月末日と一致している。	連結されるすべての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日3月末日と一致している。
(3) 会計処理基準に関する事項	連結される子会社・子法人の会計処理については、当組合と同様の方法によっている。	連結される子会社・子法人の会計処理については、当組合と同様の方法によっている。
(4) 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項	連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用している。	連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用している。
(5) 利益処分項目等の取扱に関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成している。

(9) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	27年度	28年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	1,024	1,024
2 資本剰余金増加高	0	0
3 資本剰余金減少高	0	0
4 資本剰余金期末残高	1,024	1,024
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	1,698,520	1,854,532
2 利益剰余金増加高	223,845	234,934
当期剰余金	192,466	191,045
3 利益剰余金減少高	87,968	88,923
配当金	73,499	69,556
4 利益剰余金期末残高	1,834,397	2,000,543

(10) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

種 類	27年度	28年度	増 減
破綻先債権額	90	84	▲ 6
延滞債権額	606	573	▲ 33
3ヶ月以上延滞債権額	21	0	▲ 21
貸出条件緩和債権額	62	56	▲ 6
合 計	779	713	▲ 66

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヶ月以上債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(11) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：千円)

区 分	項 目	27年度	28年度
信 用 事 業	事業収益	543,953	556,445
	経常利益	481,243	68,651
	資産の額	52,257,693	53,086,436
共 済 事 業	事業収益	641,426	626,291
	経常利益	591,726	52,105
	資産の額	36,953	38,825
農 業 関 連 事 業	事業収益	12,641,431	12,663,327
	経常利益	1,440,991	1,437,657
	資産の額	2,661,795	2,768,184
計	事業収益	13,826,810	13,846,063
	経常利益	2,513,960	1,558,413
	資産の額	54,956,441	55,893,445

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成29年3月末における連結自己資本比率は、14.34%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資のほか、回転出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ごとう農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	2,076百万円（前年度2,066百万円）

○ 回転出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	ごとう農業協同組合
資本調達手段の種類	回転出資金
コア資本に係る基礎項目に算入した額	30百万円（前年度31百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置による 不 算 入 額		経過措置による 不 算 入 額
<コア資本に係る基礎項目>				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	3,983,757		3,824,686	
うち、出資金及び資本準備金の額	2,076,210		2,068,464	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	2,000,543		1,834,397	
うち、外部流出予定額 (▲)	62,146		49,556	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 30,850		▲ 28,619	
うち、優先出資申込証拠金の額	0		0	
うち、処分未済持分の額 (▲)	30,850		28,619	
うち、自己優先出資申込証拠金の額	0		0	
うち、自己優先出資の額 (▲)	0		0	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	27,793		28,761	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	27,793		28,761	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	30,421		30,679	
うち、回転出資金の額	30,421		30,679	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
うち、負債性資本調達手段の額	0		0	
うち、期限付劣後債務及び期限付優先出資の額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の四十五パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	456,774		534,528	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,498,745		4,418,654	
<コア資本に係る調整項目>				
無形固定資産（モーゲージ・サブジキング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	1,481	2,221	1,481	2,221
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	0	0	0	0
うち、のれん及びモーゲージ・サブジキング・ライツに係るもの以外の額	1,481	2,221	1,481	2,221
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0	0	0	0
適格引当金不足額	0	0	0	0
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	0	0	0	0
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0	0	0	0
退職給付に係る資産の額	0	0	0	0
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0	0	0	0
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0	0	0	0
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0	0	0	0

項 目	当 期 末		前 期 末	
		経過措置による 不 算 入 額		経過措置による 不 算 入 額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	0	0	0	0
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0	0	0	0
うち、モーゲージ・サブジジグ・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0	0	0	0
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0	0	0	0
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	1,481		1,481	
< 自 己 資 本 >				
自己資本の額 (イ) - (ロ)	(ハ)	4,497,264		4,417,173
< リスク・アセット等 >				
信用リスク・アセットの額の合計額		27,021,071		25,160,279
資産 (オン・バランス項目)		27,021,071		25,160,279
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		▲ 1,982,208		▲ 3,924,631
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サブジジグ・ライツに係るものを除く。）に係るものの額		2,221		2,221
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額		0		0
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額		0		0
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額 (▲)		1,984,429		3,926,852
うち、上記以外に該当するものの額		0		0
オフバランス項目		0		0
CVARリスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		0		0
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		0		0
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		4,336,592		4,411,325
信用リスク・アセット調整額		0		0
オペレーショナル・リスク相当額調整額		0		0
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)		31,357,663		29,571,604
< 自己資本比率 >				
自己資本比率 (ハ) / (ニ)		14.34%		14.93%

(注)

- 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成27年金融庁・農水省告示第7号）に基づき算出しています。
- 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
- 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：千円)

信用リスクに対する所要自己資本の額 及び区分ごとの内訳	27年度			28年度		
	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期 末 残 高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,919,333	—	—	1,881,862	—	—
地方公共団体金融機関向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者 向け	42,029,051	8,405,810	336,232	43,218,912	8,643,782	345,751
法人等向け	125,194	48,454	1,938	125,374	50,709	2,028
中小企業等向け及び個人向け	1,388,402	876,513	35,061	1,319,420	823,164	32,927
抵当権付住宅ローン	298,330	103,810	4,152	236,540	82,171	3,287
不動産取得等事業向け	104,020	103,907	4,156	76,850	74,516	2,981
三月以上延滞等	736,583	656,705	26,268	725,714	622,750	24,910
信用保証協会等による保証付	4,357,103	431,939	17,278	4,286,277	425,567	17,023
共済約款貸付	32,415	—	—	33,888	—	—
出資等	521,032	506,032	20,241	523,672	508,672	20,347
他の金融機関等の対象資本調達手段	3,912,851	9,782,126	391,285	3,912,851	9,782,127	391,285
特定項目のうち調整項目に算入されな いもの	—	—	—	—	—	—
複数の資産を裏付とする資産（所謂 ファンド）のうち、個々の資産の把握 が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額 に算入、不算入となるもの	—	▲ 2,439,831	▲ 97,593	—	▲ 488,816	▲ 19,553
上記以外	7,163,057	6,694,625	267,785	6,982,703	6,496,429	259,857
標準的手法を適用するエクスポージャー 計	62,587,371	25,170,090	1,006,804	63,324,063	27,021,071	1,080,843
CVAリスク相当額÷8%	—	0	0	—	0	0
中央清算機関関連エクスポージャー	0	0	0	0	0	0
信用リスクアセットの額の合計額	62,587,371	25,170,090	1,006,804	63,324,063	27,021,071	1,080,843
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た額	所要自己資本額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除し て得た額	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
		4,411,325	176,453	4,336,592	173,464	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	所要自己資本額
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%	
	29,581,415	1,183,257		31,357,663	1,254,307	

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことで、
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことで、
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入、不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）及び土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

①リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

（注）単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

②標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は、告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

（ア） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービス [®] (S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

（注） 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

（イ） リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び

三か月延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：千円）

		27年度				28年度			
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高			三月以上延滞エクスポージャー
		うち貸出金等	うち債券	うち貸出金等		うち債券			
法人	農業	73,054	73,054	—	9,283	60,800	60,800	—	9,291
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	198	—	—	—	265
	製造業	43,003	43,003	—	6	42,305	42,305	—	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	40,630	40,630	—	6,635	34,694	34,694	—	1,943
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	356	—	—	—	455
	運輸・通信業	37,900	37,900	—	2,176	37,900	37,900	—	1,883
	金融・保険業	42,961,242	938,131	—	333	44,158,819	938,131	—	361
	卸売・小売・飲食・サービス業	8,834	8,834	—	19,835	11,004	11,004	—	23,132
	日本国政府・地方公共団体	1,805,990	2,000	1,803,990	5,019	1,805,700	1,601	1,804,099	4,442
	上記以外	3,690,934	155,193	—	66,559	3,657,539	119,157	—	102,991
	個人	6,768,478	6,736,062	—	626,183	6,448,027	6,414,139	—	580,951
その他	7,015,984	—	—	—	7,067,275	—	—	—	
業種別残高計		62,446,049	8,034,807	1,803,990	736,583	63,324,063	7,659,731	1,804,099	725,714
	1年以下	44,046,006	2,025,804	—		45,050,109	1,836,883	—	
	1年超3年以下	434,880	434,880	—		1,216,648	314,496	902,152	
	3年超5年以下	2,207,370	403,380	1,803,990		1,370,303	468,356	901,947	
	5年超7年以下	313,688	313,688	—		1,306,695	1,306,695	—	
	7年超10年以下	1,518,799	1,518,799	—		480,412	473,216	—	
	10年超	2,819,622	2,819,622	—		2,759,874	2,759,874	—	
	期限の定めのないもの	11,105,684	518,634	—		11,140,022	500,211	—	
残存期間別残高計		62,446,049	8,034,807	1,803,990		63,324,063	7,659,731	1,804,099	

（注）

- 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
- 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した間期および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
- 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
- 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
- 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：千円)

区 分	27年度					28年度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	32,494	28,761	—	32,494	28,761	28,761	27,793	—	28,761	27,793
個別貸倒引当金	160,787	142,581	—	160,787	142,581	142,581	156,741	—	142,581	156,741

⑤業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：千円)

		27年度					28年度						
		期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却	期首残高	期中 増加額	期中減少額		期末残高	貸出金 償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
法	農業		1,932			1,932		1,932	1,045		1,932	1,045	
	林業												
	水産業												
	製造業												
	鉱業												
	建設・不動産業	3,736	3,736		3,736	3,736	3,736	3,736	3,736		3,736	3,736	
	電気・ガス・熱供給・水道業												
	運輸・通信業												
	金融・保険業												
	卸売・小売・飲食・サービス業	171			171								
上記以外	15,000	—	—	—	15,000		15,000	—	—	—	15,000		
個 人	156,994	122,194	—	156,994	122,194	176,736	122,194	137,589	—	122,194	137,589	176,736	
業 種 別 計	175,901	127,862	—	160,901	142,862	176,736	142,862	142,370	—	127,862	157,370	176,736	

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地区別の区分は省略しております。

⑥信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：千円)

		27年度			28年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウェイト0%	—	2,753,957	2,753,957	—	2,720,006	2,720,006
	リスク・ウェイト2%	—	—	0	—	—	0
	リスク・ウェイト4%	—	—	0	—	—	0
	リスク・ウェイト10%	—	4,324,005	4,324,005	—	4,255,665	4,255,665
	リスク・ウェイト20%	—	42,031,387	42,031,387	—	43,225,803	43,225,803
	リスク・ウェイト35%	—	296,732	296,732	—	234,773	234,773
	リスク・ウェイト50%	—	127,411	127,411	—	116,935	116,935
	リスク・ウェイト75%	—	1,172,094	1,172,094	—	1,110,712	1,110,712
	リスク・ウェイト100%	—	9,349,688	9,349,688	—	9,088,889	9,088,889
	リスク・ウェイト150%	—	4,026,978	4,026,978	—	99,236	99,236
	リスク・ウェイト200%	—	—	0	—	3,884,847	3,884,847
	リスク・ウェイト250%	—	—	0	—	—	0
	その他	—	—	0	—	—	0
	1250%	—	—	0	—	—	0
計	—	64,082,252	64,082,252	—	64,736,866	64,736,866	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

①信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続きは、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 57）をご参照ください。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：千円)

区 分	27年度			28年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	76,315	—	—	74,665	—	—
中小企業等向け及び個人向け	134,999	—	—	135,625	—	—
抵当権住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	6,936	—	—	7,418	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	93,474	—	—	74,993	—	—
合 計	311,724	—	—	292,701	—	—

(注)

- 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理体制を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 10）をご参照下さい。

(8) 出資等その他これに類するエクスポージャーに関する事項

①出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理体制を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 60）をご参照ください。

②出資等その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：千円)

	27年度		28年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	3,480,752	3,480,752	3,483,392	3,483,392
合計	3,480,752	3,480,752	3,483,392	3,483,392

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

④連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：千円)

27年度		28年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
97,697	—	75,796	—

⑤連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(子会社・関連会社株式の評価損益等)

該当する取引はありません。

(9) 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。

J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 61）をご参照ください。

②金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：千円)

	27年度	28年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	3,027	▲ 5,376

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

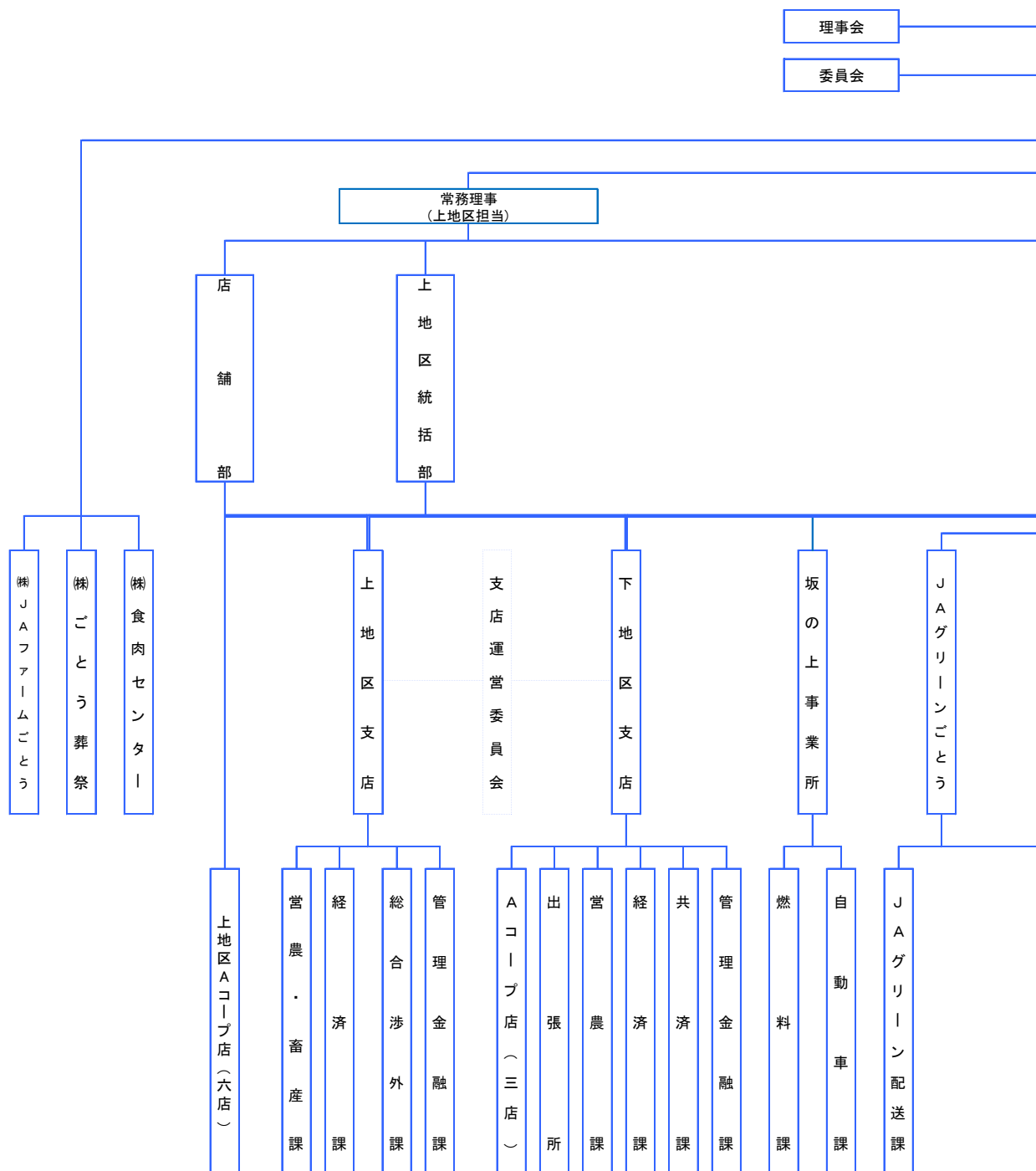
平成29年7月27日

ごとう農業協同組合

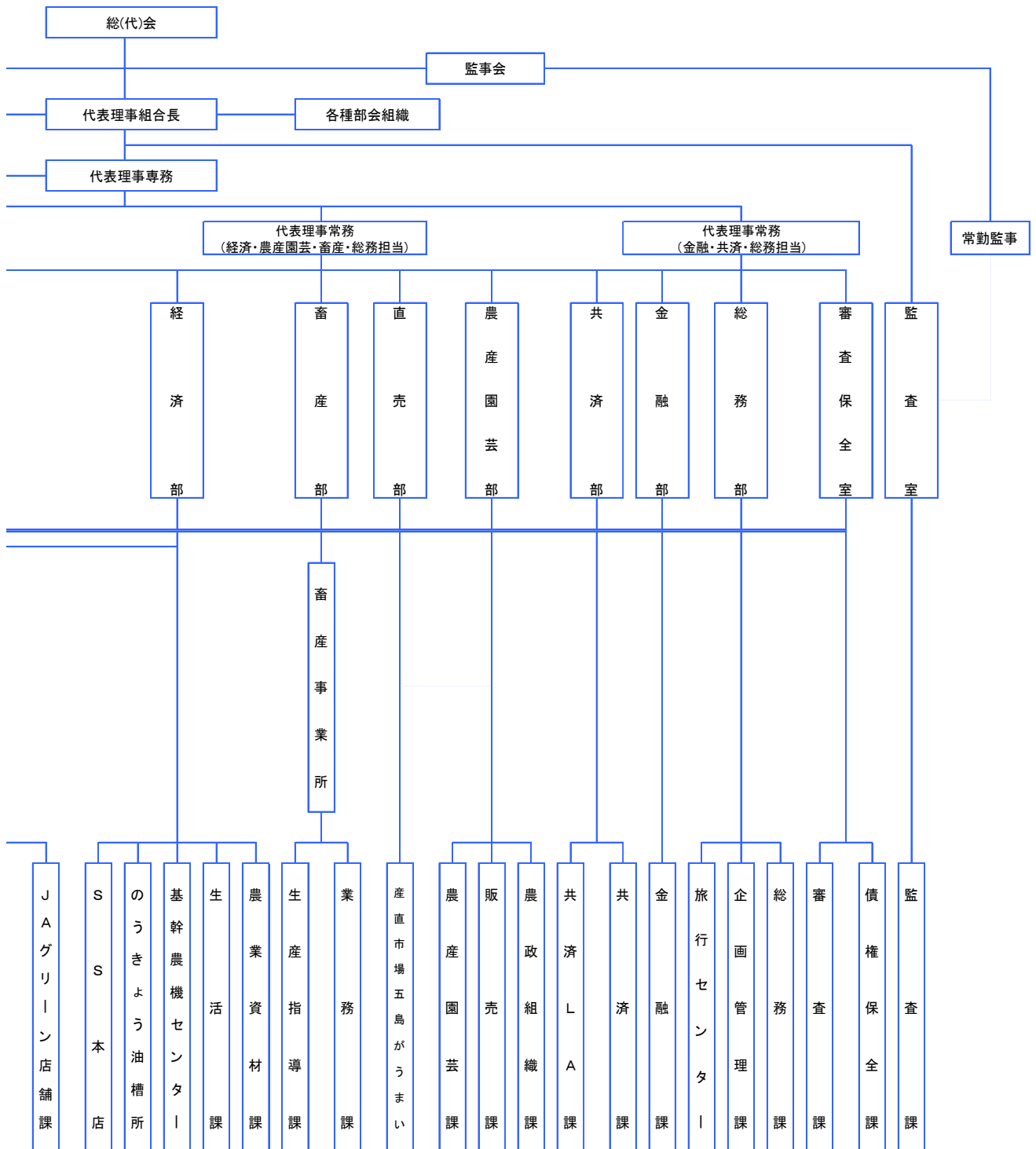
代表理事組合長 **橋詰 覚**

【JAの概況】

1. 機構図



は、各部・室から各支店への指揮命令系統を示すもので、他の部・室直属の課・班を指揮命令系統下に置くものではない。



2. 役員構成（役員一覧）

役職名	氏名	常勤・非常勤の別	代表権の有無	担当その他
組合長	橋 詰 覺	常 勤	有	
常務理事	家 永 嘉 弘	常 勤	有	信用・共済担当
〃	田 口 勇	常 勤	有	営農・経済担当
〃	田 中 郁 夫	常 勤	無	上五島地区担当
理事	出 口 勝 博	非常勤	無	営農生産委員
〃	麥 田 幸 弘	非常勤	無	金融共済委員
〃	山 口 茂 明	非常勤	無	営農生産委員長
〃	奈 留 敏 弘	非常勤	無	営農生産委員
〃	谷 合 博	非常勤	無	金融共済副委員長
〃	田 原 和 行	非常勤	無	営農生産委員
〃	中 村 文 雄	非常勤	無	営農生産委員
〃	谷 川 七 兵 衛	非常勤	無	金融共済委員
〃	中 尾 弘 一	非常勤	無	金融共済委員
〃	福 田 馨	非常勤	無	営農生産委員
〃	山 村 徳 郎	非常勤	無	営農生産副委員長
〃	本 谷 俊 行	非常勤	無	金融共済委員
〃	中 山 貞 義	非常勤	無	金融共済委員
女性理事	馬 場 寄 奈 津 子	非常勤	無	生活福祉委員長
〃	中 村 喜 美 代	非常勤	無	生活福祉委員
〃	前 田 須 磨 子	非常勤	無	生活福祉副委員長
代表監事	時 津 雅 洋	非常勤	無	員外監事
常勤監事	川 口 眞 二	常 勤		子会社監査役
監 事	野 口 寿 生	非常勤		(株)JAファーム監査役
〃	出 口 忠	非常勤		(株)JAごとう食肉センター監査役
〃	濱 田 俊 彦	非常勤		(株)JAごとう葬祭監査役

（備考）・女性理事 鶴川 栄子氏は平成28年6月28日辞任により退任されました。
 ・若松地区選出理事 藤原 廣伸氏は平成29年3月15日死去により退任されました。

（注）記載されている担当以外に、各委員会の正副委員長が総務委員、金融共済委員が債権管理委員を兼務しております。

3. 組合員数

資格区分		27年度	28年度	増減
正組合員	個人	4,040	3,915	▲ 125
	農事組合法人	3	4	1
	その他の法人	24	24	0
	計	4,067	3,943	▲ 124
准組合員	個人	8,560	8,831	271
	農事組合法人	—	—	—
	その他の団体	60	60	—
	計	8,620	8,891	271
合計		12,687	12,834	147

4. 組合員組織の状況

組 織 名	構 成 員 数
馬鈴薯部会	41名
南瓜部会	88名
インゲン部会	96名
蚕豆部会	80名
スナップ部会	134名
アスパラ部会	39名
レタス部会	45名
トマト部会	11名
ゆで干し大根部会	10名
びわ部会	14名
ブロッコリー部会	86名
茶部会	13名
きゅうり部会	132名
種馬鈴薯採種組合	5名
高菜部会	70名
いちご部会	6名
肉用牛部会	285名
養豚会	4名
女性部	485名
女性部助け合い組織はまゆう部会	171名
女性部フレッシュミズ部会	30名
青年部	72名
合 計	22 組織 1,917名

当JAの組合員組織を記載しています。

5. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項はありません。

6. 地区一覧

五島市、新上五島町

7. 沿革・あゆみ

平成5年10月	福江市農業協同組合と本山農業協同組合と五島農業協同組合の合併により (旧) ごとう農業協同組合設立
平成9年4月	上五島農業協同組合と有川町農業協同組合の合併により (旧) 上ごとう農業協同組合設立
平成13年4月	(旧) ごとう農業協同組合と(旧) 上ごとう農業協同組合の合併により (現) ごとう農業協同組合設立

8. 店舗等のご案内

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M設置・稼働状況
本店	五島市籠淵町2450-1	0959-72-6211	1台
福江支店	五島市錦町3-2	0959-72-3191	1台
大津出張所	五島市上大津町24-1	0959-72-2429	
久賀出張所	五島市久賀町71-2	0959-77-2121	
崎山支店	五島市下崎山町78-5	0959-73-6311	
本山支店	五島市堤町1336-1	0959-72-4131	
富江支店	五島市富江町狩立479	0959-86-2111	
三井楽支店	五島市三井楽町濱ノ畔1301-3	0959-84-3131	
西部支店	五島市岐宿町中岳1947-1	0959-83-1121	
岐宿出張所	五島市岐宿町岐宿2525-1	0959-82-1125	
玉之浦出張所	五島市玉之浦町中須742-1	0959-88-2216	
上五島支店	新上五島町青方郷1578	0959-52-2077	
若松支店	新上五島町若松郷160-11	0959-46-3131	1台
新魚目支店	新上五島町立串郷570-2	0959-54-2111	
有川支店	新上五島町有川郷901-10	0959-42-1161	1台

9. 店舗外ATMのご案内

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M設置・稼働状況
A コ ー プ 浦 桑 店	新上五島町浦桑郷1375-1	0959-54-2500	1台
(旧) 上 五 島 支 店	新上五島町青方郷2278		1台
(旧) 上 郷 出 張 所	新上五島町奈摩郷149-13		1台

<組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係>

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	82
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	84
○事務所の名称及び所在地	86
○特定信用事業代理業者に関する事項	86
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	10~13
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	2~13
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	32
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	32
・経常利益又は経常損失	32
・当期剰余金又は当期損失金	32
・出資金及び出資口数	32
・純資産額	32
・総資産額	32
・貯金等残高	32
・貸出金残高	32
・有価証券残高	32
・単体自己資本比率	32
・剰余金の配当の金額	32
・職員数	32
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	32~38, 47
・事業粗収益及び事業粗利益率	32
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	33
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	33
・受取利息及び支払利息の増減	33
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	47
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	47
◇貯金に関する指標	34
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	34
・固定金利定期貯金、変動金利定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	34
◇貸出金等に関する指標	34~38, 47
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	34
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	35

開示項目	ページ
・担保の種類別（貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。）の貸出金残高及び債務保証見返額	35
・使途別（設備資金及び運転資金の区分をいう。）の貸出金残高	35
・主要な農業関係の貸出実績	36
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	36
・貯貸率の期末値及び期中平均値	47
◇有価証券に関する指標	40~42, 47
・商品有価証券の種類別（商品国債、商品地方債及び商品政府保証債の区分をいう。）の平均残高	40
・有価証券の種類別（国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。）の残存期間別の残高	41
・有価証券の種類別の平均残高	40
・貯証率の期末値及び期中平均値	47
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	6~9
○法令遵守の体制	8
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	8~9
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	14~17, 30
○貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	37
・破綻先債権に該当する貸出金	37
・延滞債権に該当する貸出金	37
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	37
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	37
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	38
○自己資本の充実の状況	50~56
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	41~42
・有価証券	41~42
・金銭の信託	41~42
・デリバティブ取引	41~42
・金融等デリバティブ取引	41~42
・有価証券店頭デリバティブ取引	41~42
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	40
○貸出金償却の額	40

<連結（組合及び子会社等）に関する開示項目 農業協同組合施行規則第205条関係>

開示項目	ページ
●組合及びその子会社等の概況	
○組合及びその子会社等の主要な事業の内容及び組織の構成	60
○組合の子会社等に関する事項	60
・名称	60
・主たる営業所又は事務所の所在地	60
・資本金又は出資金	60
・事業の内容	60
・設立年月日	60
・組合が有する子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	60
・組合の1の子会社等以外の子会社等が有する当該1の子会社等の議決権の総株主、総社員又は総出資者の議決権に占める割合	60
●組合及びその子会社等の主要な業務につき連結したもの	
○直近の事業年度における事業の概況	61

開示項目	ページ
○直近の5連結会計年度における主要な業務の状況	
・経常収益（事業の区分ごとの事業収益及びその合計）	61
・経常利益又は経常損失	61
・当期利益又は当期損失	61
・純資産額	61
・総資産額	61
・連結自己資本比率	61
●直近の2連結会計年度における財産の状況につき連結したもの	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金計算書	62~65, 68
○貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	68
・破綻先債権に該当する貸出金	68
・延滞債権に該当する貸出金	68
・3か月以上延滞債権に該当する貸出金	68
・貸出条件緩和債権に該当する貸出金	68
○自己資本の充実の状況	69~79
○事業の種類ごとの事業収益の額、経常利益又は経常損失の額及び資産の額として算出したもの	69

<自己資本の充実の状況に関する開示項目>

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・ 自己資本調達手段の概要	9～10
・ 組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	10
・ 信用リスクに関する事項	6～9, 51～54
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	54
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	56
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	56
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	7
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	57
・ 金利リスクに関する事項	58～59
○ 定量的開示事項	
・ 自己資本の構成に関する事項	48
・ 自己資本の充実度に関する事項	50
・ 信用リスクに関する事項	51～54
・ 信用リスク削減手法に関する事項	54
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	56
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	56
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	57～58
・ 金利リスクに関して組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	59

●連結における事業年度の開示事項	ページ
○ 定性的開示事項	
・ 連結の範囲に関する事項	60
・ 自己資本調達手段の概要	69
・ 連結グループの自己資本の充実度に関する評価方法の概要	69
・ 信用リスクに関する事項	73～76
・ 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	76
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	77
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	77
・ オペレーショナル・リスクに関する事項	78
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	78
・ 金利リスクに関する事項	79
○ 定量的開示事項	
・ 自己資本の構成に関する事項	70
・ 自己資本の充実度に関する事項	72
・ 信用リスクに関する事項	73～76
・ 信用リスク削減手法に関する事項	76
・ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	77
・ 証券化エクスポージャーに関する事項	77
・ 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	78
・ 金利リスクに関して連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額	79